

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

①総体的な意見（38件）

No.	意見の概要	同意見	回 答
1	この説明会の位置づけは。今後のスキームは。処理量の目標値の根拠は。 有料化ありきと見え、不愉快である。	4	今回の説明会は中間答申内容について、市民意見等を聴取するためにまずは自治会対象で実施したもので、要望があれば町内会など小規模地区への説明会も実施します。 今後これら意見を集約し、再度環境審議会へ戻し、最終答申をいただいた後、市の方向性を決定します。 処理量の目標値は、一般廃棄物処理基本計画において3市及び高座清掃施設組合の4者で協議の上定めています。 中間答申では、ごみの減量化に必要な分別意識の動機付けに有料化は有効な手法の一つであるとしています。
2			
3			
4			
5	市のホームページで中間答申はみられるか。 ホームページを調べたが、中間答申が見つからなかった。広く意見を求めるのならホームページ上に掲載してほしい。 ホームページから意見を出すことも可能か。	3	中間答申は、市ホームページに掲載しています。 意見は、市ホームページ内の「お問い合わせフォーム」から提出可能です。
6			
7			
8	減量する目標値やごみ処理費用が示されていない。 問題の所在が明確になったのはわかったが、それをどのように解決するのかを示すべきではないのか。	4	環境審議会では、ごみの減量化に有効な手法を検討していた だき、有料化も含めた有効性について中間答申をいただきましたので、ごみ減量による費用の削減効果などは示されており ません。 今後、市の方向性を示す案の段階で費用面などの詳細についてもお示しさせていただきます。
9			
10			
11	有料化という市民に一定の負担を強いる以上、どのくらいのコストダウンが図れるかは明示すべきではないか。		
12	財政的負担の低減が、減量の目的の1項目として挙げられている以上、その内容についての詳細は教えてほしい。そのようでない と、他市が行っているから、海老名市でも行うというようにしか聞 こえない。	5	現在、家庭系可燃ごみの焼却量は約20,000t/年で、そのうち資源物の混入率が約3割となっており、2割にあたる4,000t/年と剪定枝の資源化で約400t/年、合計4,400t/年の削減を見込んでいます。 処理経費の削減については、概算ですが、高座清掃施設組合での焼却費用が約1億円削減でき、それに伴い海老名市が負担する分担金も削減できます。
13			
14			
15	ごみの削減によりどのくらいの財政的負担の減少が図られるのか。		
16			
17	中間答申をしたということであるが、市はどのようなことを基本として環境審議会に諮問したのか。 市としての基本の考え方を知りたい。		ごみの焼却量の増加に伴い、一般廃棄物処理基本計画の目標値との乖離、焼却施設への負担、地元住民への配慮などの課題に直面している現状において、ごみの減量化は喫緊の課題です。 市としては、今までの減量策を継続しつつ、特に「燃やせるごみ」の新たな減量化策を環境審議会に諮問したところです。
18	減量を徹底したいと考えているのか、あるいは、有料化・戸別収集をやっていきたいのか明確化してほしい。	3	今までも様々なごみの減量化策を講じてきましたが、近年では燃やせるごみ量も横ばいから増加傾向に転じており、行政主導の減量化策にも限界が生じていると考えています。 そのため、現在の減量化策を継続しつつ、将来に渡り継続性のある新たな減量化策として、国も推進している有料化や戸別収集は有効な手法の一つであると考えています。
19	この中間答申は、ごみ減量化のための市民への啓蒙なのか。有料化ありきの中間答申か。		
20	有料化が前提に見えてしまう。皆の意見を聞き、一人当たりのごみが減らせれば有料化をしなくてよいとか、1年や2年かけて減量化の方法を検討し、その結果で判断するのが良いと思う。		
21	ごみ減量化のため、制度を見直してみることはいいこと。我々の意識も変わった。 行政でできることは、過剰包装のような業者指導をやってもらいたい。 業者への指導を通して、市民のごみ意識を変えることもできるのではないか。		過剰包装への対応は、製造者や販売者への指導や法整備などにつき、県を通じて国へ要望しており、今後も取り組みを継続していきます。
22	これらの施策を導入するとして、どれくらいの減量目標を掲げているのか。		中間答申にあるごみ減量化策を実施した場合、他市実績によると、海老名市の燃やせるごみの中に混入している資源物約3割を1割まで削減できるものと考えています。
23	この説明会は有料化を前提としているのか。		ごみの減量化が喫緊の課題となっているため、今までの取り組みを継続させつつ、新たな減量化策が必要であると考えており、ごみの減量化に有効と言われている有料化も含めた検討をした中間答申の内容を説明させていただいています。

24	人口増により、ごみも増えるが税収も増えると思う。 今回の有料化は実質的なごみ税とも感じる。税の使い方の工夫により財政的な負担は何とかできるのではないか。		海老名市のごみ減量化の一番の目的は、燃やせるごみの減量化です。また、ごみ処理経費の一部をごみ量に応じて負担することで、負担の公平性も確保できると考えます。
25	財政面に問題があるならば、市民税を上げればよいという話にもなる。市の予算配分の中でやりくりしなければならないのではないか。		海老名市のごみ減量化の一番の目的は、燃やせるごみの減量化です。 有料化は、ごみ処理コストを実感していただくことにより、分別意識への動機付けが図られ、ごみの減量化に繋がるものと考えています。
26	家庭系のごみをテーマとしたのは、市の方針なのか。		燃やせるごみの減量化が目的であり、対象は家庭系ごみと事業系ごみです。家庭系ごみと事業系ごみでは、その対象や対策も異なることから、環境審議会では、家庭系ごみ専門部会と事業系ごみ専門部会を設置し、各々の対策について審議していただいております。
27	難しいと思うが、一部事務組合を構成する三市で、同じ方策をとれるように、ごみに対する取扱いを統一することも視野に入れる必要があると思う。		今後、広域での収集や処理の取り組みを検討する際には、三市統一の取扱いも含めた議論が必要になるものと考えています。
28	また、説明会は実施するのか。広報などに掲載して終わりか。		多くの市民意見を聴取するため説明会の実施は必要と考えます。また、それら意見に対する市の考え方についても周知させていただくことになるものと考えています。
29	減量化の目標値は。		一般廃棄物処理基本計画では焼却量などの目標値を定めており、平成12年度比で計画目標年度の平成39年度までに約26%の削減を焼却量の目標値としています。
30	海老名市のごみ処理におけるスタンスは。また、減量化等の啓発については継続性が重要と考えるが。		焼却量の削減を図り、新焼却施設への負担を軽減することで延命化を図るとともに、ごみ処理費用の負担についても公平性を求めていると考えています。 そのため、ごみの排出抑制や分別の徹底など、市民意識を持続させる必要があるため、啓発事業は継続して実施していきます。
31	全世帯対象に説明すべき内容で、自治会だけ集めてやる意味がわからない。	2	今回は、自治会の皆さんからのご意見をいただくため開催していただいたものです。 周知方法については、広報や自治会回覧、市ホームページなどを活用していきます。 また、外国籍の方々への周知については検討してまいります。
32	全市民を対象にした説明会は想定しているか。 全市民を対象とする説明会はコミセン等で実施していただいて、周知は全戸配布の広報で実施いただきたい。外国籍の方も多いのでご対応いただきたい。		
33	反対する人もいるでしょうし、「税金で処理するのが当たり前」、「税金の二重取りだ」という意見を出す人は意識が希薄なため、そういう人の意識を変えていくのを行政に頑張ってほしい。自治会だけで話を聞いても末端まで周知が進まない。		パブリックコメントのみで中間答申の内容に対する意見を募っても、意見が出にくいと考え、様々な意見を頂戴する目的で直接自治会を回らせていただいております。
34	中間答申について、現実に関わりそうなのか。		いただいた様々なご意見を踏まえ、環境審議会から最終答申をいただき、改めて市民意見を求めた後、市の方向性を決定することになります。
35	海老名市の中心となる減量目的は。		焼却施設や地元住民への負担軽減を図るため、燃やせるごみの減量を図りたいもので、併せてごみ処理にかかる費用負担の公平性の確保も主な目的となります。
36	事業系ごみの増加により住民の負担が増えるのであれば、市の都市開発の施策そのものがおかしいと思う。		事業系ごみについては、家庭系ごみと同様に減量化を図る必要があるため、環境審議会でごみとは別に審議をいただいております。
37	中間答申が提出されたことについての市民へのアナウンスは、どのくらい行われたのか。		12月に中間答申についてのパブリックコメントを実施し、ホームページでもアナウンスを行いました。 中間答申は、ホームページで見ることができます。 また、今回のように各自治会へ説明に伺わせていただくことによって、できる限り多くの方々へ周知ができるよう取り組んでいます。
38	家庭ごみの現状について、市民のごみを減らそうとする意識が低いので増加しているのでは。		ごみの減量は、いかに分別が徹底できるかであり、今後さらにごみの減量化を図るには、分別意識への動機付けが必要であると考えています。 有料化は、市民のごみに対する意識向上に繋がるとされています。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

②有料化賛成意見（32件）【賛成の意思が明確に判断できる意見】

No.	意見の概要	同意見	回 答
1	有料化については賛成である。 全体にかかる費用を税金で負担するか、個人が負担するかである。個人が負担すれば、全体の費用が下がるので、それを有効に使えばよいと考えている。 資料も紙ではなく、プロジェクターで表示すればごみが減る。 市の姿勢・取り組み方を説明会で示せばよいと考える。	7	ごみの減量化には分別の徹底が不可欠であり、有料化は分別への動機付けに有効な手法の一つと考えています。 費用負担の公平性を確保することも、有料化を検討している目的の一つでもあります。 さらに、ごみの減量によって得られる効果として、ごみ処理経費の削減も図られると考えています。 ご意見を参考に市民のご理解と納得が得られるよう進めてまいります。
2	有料化は避けてと通れないと思うが、市全体を見てやっていただきたい。		
3	マナー教育にもなるため、ごみの有料化は賛成。		
4	負担の公平性が図られるため、有料化は賛成。		
5	有料化は賛成。市民の数も増えてきて、ごみの減量化を一人一人が図る必要があると思う。		
6	ごみの有料化については賛成。有料化を機にしっかりごみの分別を行う。		
7	家庭系ごみのうち、可燃ごみの有料化は近隣自治体の実証実験からも減量削減効果があることがデータで裏打ちされており、有料化は海老名市も社会情勢からみても踏み切るべきと思う。 ごみ袋の有料化をちうつかせる前に排出側の責務として焼却エネルギーに負荷をかけないよう生ごみの水切り、不燃ごみの混在の排除を図るよう分別の徹底が大前提となる。		
8	親族が有料化実施市に住んでいて、有料化により、袋が一杯になるまで溜めるなど意識が変わったとのこと。	2	ごみの減量化には、ごみに対する意識改革が重要です。 有料化は分別に対する動機付けが図られるなど、個々の意識改革に有効な手法の一つと考えています。
9	有料化実施自治体の住民の方の話しでは、使用する袋がだんだんと小さくなっていった。		
10	有料化については賛成である。	3	全国的な調査では、有料化が起因する不法投棄の顕著な増加は見られないと聞いていますが、不法投棄の増加を否定できるものではないため、その対策の検討は必要と考えています。
11	不法投棄の増加が懸念されるが。		
12	ごみの減量化には賛成だが、有料化により不法投棄やポイ捨てが増えてしまうのでは。有料化するのであれば、市民のごみに対する意識が向上するような対策を望む。公園のごみ箱も減っているように感じるので、増やしてほしい。子供たちはごみ箱があれば、そこへ捨てるが、なければポイ捨てをしてしまう。		
13	有料化はやむを得ないと思うが、これまでと同じく集積所に出	2	個々の要望にどこまで沿えるかは検討する必要があると考えます。
14	したいという意見もあるのでは？		
15	有料化は仕方がない。		ご意見として承ります。
16	有料化をしている市を参考にして、進めたほうが良いと思う。		神奈川県では、大和市・藤沢市・鎌倉市・逗子市の4自治体で有料化を実施しています。 先進市の事例や課題、成果などを参考に検討する必要があると考えます。
17	有料化の目的は、市民に対する意識改革が最大の目的なのだと思う。そこを全面に押し出すべき。		有料化の導入を目的としているわけではありません。ごみの減量化には分別意識の改革が必要であり、有料化は意識改革に有効な一つの手法と考えています。

18	ごみ量については、全体で増加しているが、1人当りは横ばいを感じる。有料化による歳入も踏まえ、生ごみ処理機を配布することも検討してほしい。		有料化を実施する場合、有料化による財源をごみの減量化に繋がる施策に有効活用できるよう検討いたします。
19	有料化と戸別収集を併用して実施してほしい。有料指定袋と戸別収集で違反ごみが減少する。		有料化と戸別収集は別々の施策になりますが、併用実施することで、分別意識や美化意識の向上が図られるなど、相乗効果が期待できると考えるため、併用して実施できるか検討する必要があると考えます。
20	三市の市長が地元に出向いているということは、ごみの減量化はやらざるを得ないことである。しかし、有料化のみ行うなど、安易な方法はとらないでほしい。		他の有料化実施自治体でも、ごみ減量化策として有料化のみ実施するとはしておらず、戸別収集や分別品目の見直し、補助制度の策定など複数の対策を講じています。 中間答申では、併用策として戸別収集、剪定枝の資源化を考えておりますが、他市事例も参考に検討しています。
21	希望としては、有料化・戸別収集・分別品目の拡大一緒にやってほしい。有料化だけ最初にして、うまくいったから戸別やらないというのはまずい。		有料化・戸別収集・分別品目の追加は、併用して実施することが望ましいとされています。
22	一昨年前に大分県日田市から引っ越してきた。日田市では10年ほど前からごみ袋の有料化を実施していた。家族構成が異なれば、ごみの排出量も異なるため、全ての世帯のごみ処理経費が税金による均一負担となるのは問題があると感じる。そのような意味で、有料化は良いのではないかと考えている。		現在、ごみの排出量に関わらず、その収集や処理に係る経費は一律税金で賄っています。 「負担の公平性の確保」は有料化を検討している目的の一つになります。
23	高座清掃施設組合の新焼却炉の建設を待たず、もっと早期に有料化を実施すると思っていた。	2	今までは、座間市・綾瀬市とともに有料化による減量効果や制度などについて研究してまいりましたが、海老名市では近年の焼却量の増加や新焼却施設建設に伴い、将来にわたり持続可能なごみの減量化策を講じるため、有料化も含めた検討を始めたところです。 また、有料化を実施する場合には、市民への説明や周知期間、条例改正などの手続など、一定期間を要するものになると考えています。
24	ごみの問題は市民の意識改革が一番大事。有料化は良いと思うが罰則がないと守らない。人口増でまちが賑わう、素晴らしい市なので、県内の有料化実施済4市に先行して有料化し、モデル市になれば良かった。早く有料化をやるべき。		
25	有料化・戸別収集は賛成。実施の際にアンケート調査はするのか。同時に進めていただきたいが、有料化だけ先にやるのかが心配。戸別収集も同時に実施して問題ないと思う。		有料化・戸別収集などの導入には、市民の理解と納得が必要と考えております。市民意見の聴取方法や説明方法については、適宜適切な方法を検討します。 また、有料化と戸別収集は併用して実施することが望ましいと考えていますが、収集コストなども考慮し総合的に判断することになると思います。
26	燃やせるごみ・燃やせないごみを有料・資源ごみは無料には賛成。指定ごみ袋による手数料徴収も公平で良い案だと思う。ごみ減量の目的、必要性の明記されたものには、賛同する。		有料化はごみの減量効果だけでなく、ごみ量に応じた手数料負担となることから、負担の公平性も図られるものと考えています。
27	四市において、有料化導入し、有効な手段であったと結果が出ているので、海老名市も導入し、ごみ減量化につなげてほしい。月額140円/人であれば、それほど負担ではない。	2	有料化を導入した場合、分別意識が向上し、大きなごみ減量効果が期待できるものと考えますが、市民の皆さんになるべく負担にならず、かつ、ごみの減量効果が期待できる手数料設定が重要となります。
28	分別を徹底し燃えるごみを減らすことを心掛けている。以前戸建てに住んでいた際に、コンポストを使用していたし、家庭菜園にも運んでいた。今後も努力するが、有料化はやむを得ない。		
29	有料化や戸別収集により得られる効果は期待できると思う。		有料化は市民の分別意識への動機付けが図られ、戸別収集では排出者の明確化により個別指導が可能になるなど、各々ごみの減量化に有効な手法と考えています。
30	ある行政では、資源ごみの収益は自治会活動に還元されているらしい。行政と住民と共に、ごみ問題は考えていかなければと考える。有料化については、賛同する。		ご意見のとおり、ごみの減量化には行政と市民が協働で取り組む必要があると考えています。
31	ごみの減量化には有料化が一番有効と思われる。ただし、資源物は無料にする。剪定枝は資源化する。		全国の6割を超える有料化実施自治体のほとんどで、ごみの減量効果が得られており、海老名市においても、同様な減量効果が期待できるものと考えています。
32	中間答申には賛成。		ご意見として承ります。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

③有料化反対意見（10件）【反対の意思が明確に判断できる意見】

No.	意見の概要	同意見	回 答
1	昨年、公共施設の有料化についての議論もあった。様々な面で、受益者負担、有料化を導入していくのはいかなものか。自分としては、ごみの有料化は反対である。意識を変えていくことが重要。集合住宅のごみの出し方、管理がよくない。まずは、そこをしっかりと取り組むべき。		ご意見にありますように、ごみの減量化には意識改革が必須であり、分別意識への動機付けに有料化は有効な手法の一つであると考えています。 また、ごみ処理経費は一律税金で賄われており、ごみ量に応じた費用負担とはなっていませんので、有料化により、「負担の公平性」も図られるものと考えています。
2	ごみの増加の原因はどこにあると考えているのか。 安易な有料化はやるべきではない。 ごみが増量になるのは市全体の事業計画・政策が集約しているのではないか。	3	ごみ焼却量の増加は、人口増やまちの賑わいも1つの要因であると認識していますが、燃やせるごみの組成分析では約3割の資源物が混入している結果となっており、分別の徹底により大幅な減量ができる可能性があります。 海老名市では、ごみ減量化策として分別促進や資源品目の拡大、生ごみ処理機設置費補助制度、収集体制の見直しなど、様々な施策を実施してきましたが、行政主導の啓発等による減量化策には限界が生じてきていると考えています。 海老名市の将来を見据えると新焼却施設への負担軽減を図り、施設の延命化を図る必要もあるため、分別意識への動機付けに有効とされている有料化も含めたごみ減量化策を検討しています。
3	有料化は反対。南部の方は真面目に分別している。 なんでも有料化して良いというわけではない。		
4	有料化は反対。まずはごみの現状と減量化を周知し、一定期間で減量効果が見られない場合は有料化に踏み切ると宣言することも一つの方法だと思う。		
5	ごみ減量化は良いと思うが、有料袋を購入、戸別収集によるデメリットを藤沢市等の近隣市の住民の方からよく聞きます。そのため、海老名市ではこれを実施しないでほしい。ごみの分別指導についてもっと徹底してほしい。		有料化や戸別収集の検討と同時に、先行自治体の事例を参考に課題を整理し、その対策も含めた検討をする必要があると考えます。
6	有料化には反対 生ごみは分別することができない。必ず排出される。 まちが賑わい、人口が増えればごみが増える。有料化で減るというのは安直である。 また、あらゆる方面への意識改革が必要である。 これ以上の負担は厳しい。	2	現在、ごみの組成分析結果から、燃やせるごみに約3割の資源物が混入している状況にあります。 この資源物の混入割合を減らすには、ご意見にありますように、分別の徹底が必要不可欠です。 いかに分別意識にインセンティブを与え、それを持続させるかが重要で、有料化は分別意識への動機付けが図られ、持続性のある減量効果が期待できる有効な手法の一つであると考えております。
7	有料化は反対。まずは、分別を強化すべき。プラスチック・紙・金属はごみに出さず、リサイクルセンターへ持ち込み。（各自が行う）		
8	ごみ有料化に反対。市民に向けてごみ減量化の啓蒙活動が尽くされたとは思わない。今一度市民に向けて、これ以上ごみが増えると有料化になると周知させ、一定期間減量できないようであれば有料化もやむなしと思う。 今回の中間答申も大々的に発表しているわけではなく、有料化を検討していることさえ知らない市民が多いと思う。このままでは有料化に踏み切った段階で市民の不満が続出すると思う。		ごみ減量のための啓蒙活動などは、引き続き取り組んでいくことにはなりますが、今までのような行政主導の啓発などによるごみの減量化策では、その効果にも限界があり、持続性のある新たなごみ減量化策が必要と考えています。 有料化も含めた新たなごみ減量化策を導入する際には、市民意見を広く聴取し、ご理解と納得が得られるようにしてまいります。
9	学校でごみの分別について学び、有料化には反対。		ごみの現状や分別の必要性などを理解していただく目的で、小学校や自治会、その他各種団体に対し出前講座を行っております。 ごみの減量化、資源化を推進する啓蒙活動などは、引き続き取り組んでまいります。
10	市民の感覚として、納税の見返りとして行政サービスがあるのに、有料サービスが多くなるのは納得いかない。人口が増加して税収が増えていると思うので、有料化することを考えるのなら、減税も考えてほしい。不法投棄も増える。他市がやっているからではなく、海老名市は現状維持としてほしい。		現在のように、ごみ処理経費全てを税金で賄うことは、ごみの減量化に努力している人とそうでない人と比較して、負担の公平性に欠けます。 また、先進自治体では、市民になるべく負担とならないよう、ごみ処理原価の2～3割程度に収まるよう手数料設定しており、有料化を実施した場合でもごみ処理経費の大部分は税金で賄っていることとなります。 また、ごみ量に応じた手数料徴収となることで、負担の公平性も図られるものと考えられます。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

④有料化の目的、効果、制度内容に対する意見（134件）

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3 4 5 6 7 8	1人月額140円は高い。 2円/ℓの根拠は。 もっと安価でも良い。 経済的負担の軽減を考慮して。	8	仮に2円/ℓの手数料で試算すると、当市のごみ処理経費に対する手数料の割合は約17%となり、有料化を実施した場合でも、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われます。 そのようなことから、2円/ℓの手数料は、ごみ処理経費に対しての一部負担であり、かつ、全国的にも減量効果が期待できると言われている水準にもなるものと考えています。 なお、1人月額140円は神奈川県の有料化実施4市に聞き取りを行った負担平均額であり、個々のごみ減量努力により費用負担を削減できるものと考えています。
9 10 11 12 13 14 15	ある意味増税と考えられるが、どのように考えているのか。 有料化は税の二重取りと思うので最終手段としてほしい。	7	ごみ処理は自治事務であり、地方自治法により手数料を徴収できる事務となります。 手数料は条例で定めますが、手数料の範囲は「合理的な裁量に委ねる」とされています。 2円/ℓの手数料とした場合、ごみ処理経費に対する割合は約17%となり、ごみ処理経費の大部分は税金で賄われ、その割合からも合理的な裁量の範囲であり、税の二重取りにはならないものと認識しています。
16	有料化は反対ではないが、雇用問題に繋げるのはおかしい。		有料化の併用策として戸別収集を実施する場合、新たな収集の取り組みとなるため、制度設計の段階で市全体の施策を考慮し検討する必要があると考えます。そのため、戸別収集を実施することで必要となる人員につき、高齢者や障がい者の雇用の場を検討する内容の答申となっています。
17	有料化を全否定するものではないが、中間答申P3より現に目標値を下回っている状況から考えると、中間答申P11の家庭系ごみ減量化が喫緊の課題であることは結びつかないのではないか。		現在の家庭系ごみの量は目標値を下回っているものの、このまま何も対策を講じなかった場合、目標値との乖離が生じてしまうことが想定されます。 新たな焼却施設への負担軽減や、焼却施設周辺の地元住民への負担低減を図る必要があることから、ごみの減量化は喫緊の課題であると認識しています。
18	今まで税金で処理していたものが有料化となると、負担感がある。税金の二重取りについては是正すべきと考えるので税還付など、市民の負担軽減の方策を考えてほしい。また、車両等の人件費の費用負担を減らす方法も考えて欲しい。		有料化を実施した場合、税還付はできませんが、手数料収入をごみ処理経費に充てることで財政負担の削減が図られます。 また、収集体制の見直しなど引き続き経費削減に努力してまいります。
19	焼却炉の世界の数を調べたところ、2008年のOECD統計データでは、日本1,900炉、アメリカ1,160炉、オランダ9炉となっており、土地が狭いことから日本では燃やすことが主流になっている。生ごみのコンポストなどで土に返すことも有効ではないか。 海老名市は人口増加しており、先日配布された内野優レポートによるとマンションが1,300戸建設され世帯数が3%増える。ごみを減量しつつ、増える部分をどうするか。 ごみ有料化を海老名市でやる場合は、40ℓで80円とラジオ番組で市長が言っていた。		ご意見にありますように、しばらくは人口も増加していくことが予想される反面、ごみも減量していかなければなりません。 そのためには、市民一人一人のごみ分別に対する意識改革を図り、一人当たりのごみ排出量を削減していくことが重要と考えています。 また、ごみ減量効果が高い「生ごみ処理機」の活用に対する普及促進も継続して実施していきます。
20	有料化になる場合、地域清掃のごみを可燃ごみに出しているが、綾瀬市のように大きなカゴで可視化してやった場合に住民税の減税を検討していただけないか。		有料化を実施した場合、地域清掃ごみは減免対象とすることで、今までどおり無料と考えていますが、燃やせるごみと分けて出していただくことになります。 住民税減税については、困難と考えます。

21	主婦の意見も参考にした上で決断していただきたい。 人口増加をしているので、ごみが増えて当然である。税金で工夫をしてほしい。	5	ごみ処理経費全てを税金で賄うことは、ごみの減量化に努力している人としていない人とを比較して、経費負担の公平性に欠けます ごみ量に応じた費用負担とすることで、ごみの減量化が図られ、公平な市民サービスの提供にも繋がるものと考えています。
22	海老名市は開発で人口増加しているため、ごみの量が増えるのは当然である。その分市民税も増えているため、ごみの処理費として使用して欲しい。		
23	高齢化により、自分で分別して出せない市民に対していかにサポートしていくか、ごみ屋敷問題と並行して考えなければならない。 人口増加をしているので、ごみが増えて当然である。税金で工夫をしてほしい。		
24	納税の恩恵として、市民一人ひとりが感じるのは、ごみ収集だと思う。戸別に受ける行政サービスと違い、ごみは誰もが生活している以上必ず出るものです。サービスと言うことではなく、無料で役所が行う最優先なことだと思う。市県民税だけでも高額納税して、他の税金も納めていて、行政サービスを実感してるのは、ごみ収集だけ。窓口業務や住民票等の発行の個別サービスは有料で、ごみまで有料になると、市民のためにあるはずの役所に不信感を覚える。役所のためでなく、市民のための役所であるべき。		
25	ごみ処理には多額の税金が使われていて、削減されることでほかの市民サービスを拡充するとありますが、あまり市民サービスをうけられないサラリーマン等、働いている人たちはサービスを受けるところか、ごみの有料化等でまた負担を背負うことになるのではないか。ごみ処理に関しては、市民に対しての公平なサービスであり、一部の市民にだけあてはまるサービスよりも充実させるべきと考える。		
26 27	市民の意識改革が図られ、ごみが減量できれば無料に戻すこともできるのでは？	2	有料化実施後、状況に応じた見直しは必要と考えますが、有料化の実施も決まっていない現段階では判断することができません。
28	有料化は、剪定枝の資源化を実施した後、ごみの減量効果を見極め検討すべきである。		有料化は、分別意識への動機付けが図られ、ごみの減量化に有効な手法であり、併せて剪定枝を分別、資源化することで、より高いごみ減量効果が期待できるものと考えます。
29	有料化しなくても戸別収集だけで減量が図られるのではないか。		有料化は「分別意識の動機付け等」、戸別収集は「ごみの自己管理意識の向上等」と目的も別々な施策ではありますが、単独実施より併用して実施することで相乗効果が期待できるものと考えます。
30	集合住宅等で分別ができていないところが散見される。 拠点拠点で考えて、分別を進めれば減量化が図られると思う。		分別の促進については、継続して啓発・指導をまいります。
31	財政的負担の削減とあるが、金額的に出してもらえば一般市民は納得すると思う。		海老名市の最大の目的は「燃やせるごみの減量」です。 財政的負担の軽減は、ごみ減量によって得られる効果となります。 今後の議論が進む中で、財政的負担の削減効果も試算したいと考えます。
32	説明用資料のデータが少ない。ごみを減らす意識はみんな持っているが、CO2、コストなどの目標値のデータがあれば、ごみの減量をもっと市民に訴えることができるのではないか。		ご意見として承ります。
33	減量化、資源化が進むと生ごみが主となり、焼却処理にも助燃材が必要になると思う。そうなると、反って環境負荷が増加するように思える。		ごみ量は重量ベースのため、比重の大きい生ごみの減量化はごみ減量化の重要な要素と考えています。 そのため、生ごみの水切りや生ごみ処理機の普及促進を強化してまいります。
34	有料化自体は反対しないが、いきなり有料化ではなく、不法投棄の対応を強化するなどといった市民に付加価値やサービスを与えるような丁寧な話の展開がほしい。		有料化を実施する場合は、懸念される不法投棄の防止策や戸別収集など市民サービスの向上にも繋がる部分についてもお示ししていく必要があると考えます。
35	不法投棄で困っている地域だけ全品目有料化できないか。		公平性の観点から、一部地域だけで実施することは適当ではないと考えます。

36	減量化等の施策は関西が先進的である。参考になると思う。		先進市の実績や課題等を参考に検討してまいります。
37	有料化の際には、市民への教育を行っていただきたい。		有料化実施の場合は、制度などの周知徹底を図るとともに、ごみ減量化の啓発や指導を継続実施していきます。
38	ごみの分別徹底の周知の努力をした結果、最終的な手段として有料化を行うことはやむを得ないと思うが、それをなしに有料化を行うのは、安易ではないか。 資源とごみの出し方・分け方の冊子は、分別について載っているが細かすぎて読まない。A3くらいのもので、わかりやすい内容のものを作ってはどうか。		ごみ減量化策として、分別の徹底や資源品目の拡大、収集体制の見直しなど、様々な施策を実施してきましたが、行政主導の啓発による減量化策には限界が生じていると考えています。 また、分別ガイドなど市民に分かり易い冊子の作成も検討していきます。
39	行政はできる限りスリム化して、ごみ処理に必要な費用にのみお金がかかるようなシステムを考えてほしい。		今後も経費削減については検討してまいります。
40	ごみの不法投棄や流出ごみが増える可能性が考えられる。このようなことから、有料化と戸別収集はセットで行う必要があるのではないか。		有料化と戸別収集を併用して実施することは、ごみの減量に有効であると考えます。
41	有料化によるデメリットとして不法投棄が懸念される。この辺の対策も審議会で検討していただきたい。 水田への不法投棄がひどく、農業に支障をきたす。 不法投棄用の看板も用意してほしい。	20	全国的な調査では、有料化に起因する不法投棄等の顕著な増加は見られないと聞いておりますが、不法投棄の増加を否定できるものではないため、有料化を実施する場合は、他市事例も参考に対策を検討いたします。
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51	袋の金額が高額だと、スーパーやコンビニに不法投棄される数が増えることが考えられる。 袋の金額を安価にして、スーパーやコンビニに捨てに行くことに手間を感じさせれば良いのではないか。	3	全国的にも有料化実施により、コンビニエンスストア等のごみ箱が不法投棄の影響を受けていることが多いと聞いております。 有料化に伴う影響が他に波及しない対策は必要であると考えます。
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61	世帯でごみ量も違うので、複数サイズの袋を用意いただきたい。 単身で大きなごみ袋は不要	8	指定袋のサイズは、他市事例を参考にすると5ℓ、10ℓ、20ℓ、40ℓの4種類程度とし、1ℓ当たりの手数料単価は統一することが適当と思われます。 さらに、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2種類を用意する必要があると考えています。 また、市民が購入しやすい販売方法や販売店舗となるよう検討することが必要と考えます。
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71	袋が有料になる場合、購入場所、スーパーコンビニ等どこでも置いてほしい。		

72	品目毎に袋の色を変えたらどうか	3	有料化を実施する場合、資源物以外の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2品目のみを有料品目とすることが望ましいと考えており、指定袋を品目毎に変えるかについては、他市事例を参考に検討することになると考えます。
73			
74			
75	千葉県市原市では指定袋をスーパーで販売している。買い物時に、レジ袋と有料袋を店舗で用意し、市民が選択ができるようになっている。スーパーなどと協力してほしいと思う。	2	詳細制度については、他市事例を参考にしていきます。
76			
77	指定袋として一般的な袋の値段とすれば納得しやすい。	2	有料化は、ごみ処理コストを意識していただくことにより、なるべく有料品目のごみ量を減らそうという分別意識が働き減量に繋がるものと考えていますので、袋の配布は考えておりません。
78	指定袋を各家庭に配るという方法もあるのでは。		
79	家庭ごみの有料化は県内で4市しか実施されていない。何らかの課題があるので実施しないのではないか。	2	都道府県別に見ても、神奈川県は有料化導入率が低い県となっております。 ただし、有料化を検討している県下自治体が増えてきているとも聞いております。 有料化の検討時期については、各自治体の実情により異なると思いますが、焼却施設や最終処分場問題、財政状況などごみが起因する課題はどの自治体も抱えており、今後有料化を検討する自治体は増えていくものと考えます。
80			
81	一定枚数の指定袋を無料配布する方法もあると思うが。		一定量以上排出するごみに手数料を付加する「超過従量制」も検討しましたが、仕組みが簡潔で、運用コストも抑制でき、ごみ減量効果が持続しやすく、全国的にも一般的であるごみの排出量に応じて手数料が増加する「単純従量制」が望ましいと考えています。
82	指定袋の色はカラスが嫌がる黄色が良いのではないか。		諸説ありますが、黄色であれば効果があるというわけではなく、カラスが見えにくい色素が入っていないと効果が見られないという調査結果もあります。ご意見として承ります。
83	分別の徹底を図らないと減量はできないのではないか？	2	市としても、燃やせるごみの減量化には、分別の徹底が重要であり、有料化は分別意識にインセンティブを働かせる効果があり、減量化には有効な手法の一つと考えています。
84			
85	分別努力に対する市民への還元もあった方が良いのでは？インセンティブが高まる。	2	他市事例も参考に検討いたします。
86			
87	有料化すると、資源物に燃やせるごみの混入が増えると思う。		併用策として戸別収集を実施すれば、排出者が明確になり個別指導ができると考えています。 ただし、戸別収集にはコストがかかるため、戸別収集の対象品目は総合的に判断する必要があります。
88	有料化すると、ワンルーム等の集合住宅の人たちのごみ出しが大きな問題になると思う。周知をしっかりともらいたい。通りすがりの人たちに捨てられてしまうことがある。		ごみ出しや分別等の周知徹底は継続して実施します。
89	袋が指定されると、不法投棄の問題や、未分別ごみが回収されないなどといった混乱を招く恐れがある。ごみの減量化が必要なことであることは認識しているが、開始まで十分な周知を図れるのかが大きな課題だと思う。		ルールが変わる場合は、広報や説明会等で周知を行いたいと考えています。 また、不法投棄など懸念事項に関しても対策を検討していきます。
90	有料化する場合には、分別意識を高めるためのPRが必要ではないか。 例えば、コンビニ、スーパーなどとタイアップして、レジ袋の削減などのキャンペーンをおこなったらどうか。		有料化とともに、より分別意識を高めるPRは必要と考えています。 他市事例を参考に検討します。
91	焼却施設のある地元本郷の現状を多くの方に話していただきたい。		地元への配慮は、ごみ減量化の目的の一つにもなっています。 今後も説明会等で多くの方に発信していきます。
92	有料化になる際は十分な周知期間をとってほしい。 もう一度ぐらい説明会を開催していただかないと浸透しないと考える。		ご意見のとおり周知期間や周知方法については十分検討してまいります。
93	排出者特定や不法投棄抑制として指定袋への記名制は？ ごみ袋に名前を書いたらどうか？ 一軒に一枚名前付きの袋を配布するなどしてはどうか。	4	プライバシー問題もあり、記名方式を市全体のルールとするのは難しいと考えます。 ただし、集積所利用者全員の承諾があれば、地域でのルールとして実施は可能と考えます。
94			
95			
96			

97	県内の導入済み4市で袋に名前を書いているところはあるか。		県内ではありません。
98	ごみ増加は人口増加も一因であるとする。海老名市の新住民に対し、税額を増やすなどのごみ増加に対する何かしらの負担を課す方策はとれないか。	2	税金については、個別に差を設けることはできません。 有料化した場合は、ごみ量に応じて、ごみ処理経費の一部を負担してもらうことになるため、負担の公平化が図られるものと考えています。
99	後から移住してきた住民が得をするという制度というのはい多いと思う。 前から住んでいる人は負担のみかかり、新しく移住してきた住民は得をするという点で旧住民からしてみれば、不公平感がある。		
100	費用負担を気にしない人は、分別を意識せず、どんどん可燃ごみを捨ててしまうのではないか。購入枚数制限などの方策をとる必要があるのではないか。		有料化の併用策として、戸別収集を行うことで排出者が明確になり、分別の個別指導もでき、有料化により発生する諸課題の一部を解決できるものと考えています。
101	有料化について、全般的に他自治体に合わせようとしているように見える。		有料化は、ごみの減量化に有効であると認識しております。 実施判断をするに当たり、先行する自治体の状況を参照し、判断することは必要であると考えます。
102	処理費用が不足しているから有料化というのであればわかるが、減量のために有料化するというのは理解しづらい。		海老名市では、燃やせるごみの減量を最大の目的としています。 そのためには、いかに分別を徹底できるかであり、分別意識へ動機付けが働く有料化は有効な手法の一つで、かつ、ごみ量に応じた処理費用の一部を手数料負担していただくことで、負担の公平性も図られると考えています。
103	有料化の目的がごみを減量するためというが、財政的負担の削減がごみの減量の目的となっているように思える。	2	財政負担の削減は目的ではなく、ごみの減量によって得られる効果です。
104			
105	行政サービスを拡大するというのも、何を何に使うのか表記してほしい。		有料化を実施した場合、手数料収入の用途については、ごみ処理経費に充てることが望ましいと考えていますので、ごみの減量効果とともに公表し、見える化を図る必要はあると考えます。
106	分別していない人のせいで有料化の話になっている。	2	分別の努力をしている方としていない方がいる中、ごみ量に関係なくその処理経費を一律税金で賄っています。 有料化した場合、ごみの排出量により、負担額が変わるので負担の公平性も確保できると考えています。
107	指定ゴミ袋の実施を選択しないで、市議が支出している政務活動費を圧縮して其の費用に充てることが望ましい。ゴミ袋の採用は市民に負担をかけることの何物でもない。		
108	夏場は生ごみの臭いも気になり、袋が満杯になるまで家の中には置いておけない。		無駄なく、ごみ量に応じて利用できるように複数サイズの袋を用意する必要があると考えています。 また、市では生ごみ処理機購入費補助制度もあるため、ぜひご活用ください。
109	ごみが減っているのに有料化する理由が分からない。財政的な負担とのことであれば分かりやすい。また、県下でも大都市は有料化しておらず、事業系が増加しているのであれば事業者負担させるべき。そもそも高齢者は分別自体が難しい。		ここ数年、可燃ごみの排出量は増加傾向にあります。 さらに、現在建設中の新ごみ焼却施設への負担を減らし、少しでも延命化を図る必要もあるため、燃やせるごみの減量化が必要となっており、有料化はその有効な手法の一つです。 また、事業系ごみも減量化を図る必要があるため、その対策について別に検討しています。
110	分別意識が高まって、ごみが減量するという仕組みがわからない。 お金を払っているから、出してもいいじゃないかという考えの市民も出てくると思う。	3	ごみ処理には、コストがかかることを手数料負担で実感していただくことで、分別意識が図られ、ごみの減量化に繋がります。 また、有料化の併用策として戸別収集を実施した場合、個別指導もでき、さらに分別の徹底が図られると考えています。
111	有料化により市民に負担をかけることは、ごみの減量化対策の本質的な解決にはならないのではないか。		
112	お金を払っているから分別しなくても良いだろうと考える人が出ると思う。		
113	減量化と有料化を比較するのではなく、減量化するには費用がかかるから、それを負担してほしいという話なら分かりやすい。		ごみ減量化が目的であり、有料化は有効な手法の一つです。 また、有料化によって負担の公平性も確保できると考えています。

114	京都市では全品目有料化を実施している。		ご意見として承ります。
115	一人一日当たりの家庭系ごみ可燃ごみの量は横ばいであるのに対し、焼却量は増加傾向にあるということは、事業系ごみが増加しているのが主な原因ではないか。家庭系ごみの有料化が海老名市のごみの減量化に直接的につながるといえるのか。		家庭系ごみと事業系ごみ双方で減量化に取り組む必要があるため、環境審議会では家庭系ごみ専門部会、事業系ごみ専門部会を設置し、それぞれの対策について審議しています。
116	神奈川県下では、有料化を実施している自治体が少ない。		都道府県別では、神奈川県は有料化実施率は低い県となっていますが、複数自治体で有料化を検討されていると聞いています。
117	ごみ当番として、未分別ごみを自分で持ち帰って集積所に出している。有料化になった場合、自分で持ち帰って有料袋に出すとなると惨めな気持ちになる。		戸別収集を併用実施できれば、集積所当番に掛かる負担は軽減できるものと考えています。
118	資源ごみはスーパーの袋で出せるようにしてほしい。		現在、環境審議会で検討している有料化の対象品目は、燃やせるごみと燃やせないごみで、資源物は無料としています。そのため、資源物の出し方は大きく変わらないと考えています。
119	家庭ごみの減量化手法は家庭における袋の有料化によって、公平性の観点から有効であると記述していますが、一言で「公平性の観点から有効」と導くのは、安易な提案と考えます。		ごみ処理経費全てを税金で賄うことは、ごみの減量化に努力している方とそうでない方で経費負担の公平性に欠けるため、ごみ量に応じた費用負担となることで、公平な市民サービスの提供に繋がるものと考えます。
120	ごみ有料化手数料収入の使途が分かりにくい。ごみ減量の報告は市の広報で定期的に報告すれば十分であり、わざわざ専用の情報誌を作る必要はない。	2	有料化を実施した場合、手数料収入については、特定財源としてごみ処理経費など清掃事業費に運用することが望ましいと考えます。 市民と協働でごみの減量化に取り組む必要があることから、ごみの減量効果などは情報発信すべきであり、その方法については、他市事例も参考に検討する必要があると考えます。
121	ごみ袋収益の管理と使用目的を具体的に明示する必要があると思う。		
122	説明会に参加して、ごみの有料化はやむを得ないと感じた。		今までの行政主導の減量化策では、その効果に限界が生じていると考えています。 ごみ減量化には、分別の徹底が不可欠であり、有料化は分別意識の動機付けが図られる有効な手法の一つであると考えています。
123	海老名市が「家庭ごみの有料化」を実施するのは時期尚早と考える。座間市では年々可燃ごみの量が減少し、分別が進んでいると新聞で報道されている。まだまだ、「ごみの分別・減量化」の取り組みは不十分であり、周知徹底と啓発活動が重要。		平成22年度までは、行政主導による啓発等により、市民の理解・協力のもと、人口増の中でも順調にごみの減量化が図られてきましたが、平成26年度以降は可燃ごみが増加傾向に転じております。このようなことから、行政主導の減量化策にも限界が生じているため、今後は国も推奨する有料化等も含め、行政と市民の協働による対策が必要と考えています。
124	減量化の目的として環境負荷の軽減・焼却施設の負担軽減・財政負担の削減への施策は必要。しかしながら、軽減目的のみが協調されすぎているように思う。ごみ袋の有料化（金銭的な負担）による心理的減量化策の説明が強すぎて、行政として感心される施策とは感じられない。説明資料は他の都市で実行している有料化が効果あるから、三市も採用したい意向が協調過ぎている。市民にとって何が享受できるのか説明が少なすぎる。安直に市民負担を強制している感が強く感じられる。再資源化の提案と実効性の具体的な提示が見られない。		海老名市では、ごみ焼却量の削減を大きな目的としております。そのためには、いかに分別を徹底し、燃やせるごみの排出量を削減できるかが重要となります。 分別意識の動機付けには、有料化は有効であると考えていますが、有料化のみの実施ではなく、戸別収集や剪定枝の資源化など併用策も必要であることから、他市事例や市民皆さんからのご意見も踏まえ検討していきます。
125	指定ごみ袋が必要だと思う。		有料化導入の場合は、全国でも一般的な手数料徴収方法になっている指定ごみ袋制を考えています。
126	財政的負担の削減は非常に重要であるため、ごみ処理費用と資源ごみによる利益額について情報提供してほしい。		ごみ処理経費やごみ量などの推移については、適宜情報提供していきたいと考えています。 情報発信の方法や頻度については今後検討してまいります。

127	有料化に関する内容は他市が行っているからやるのではなく、状況を正確に把握して決定してほしい。		海老名市では、ごみ焼却量の増加に伴い、ごみの減量化が喫緊の課題であり、今までのような行政主導のごみ減量化策では、その効果にも限界が生じているものと考えております。 そのような中、さらにごみの減量化を図るには、分別意識の向上が必須であり、その動機付けとして、有料化は有効な手法の一つであると考え、他市事例も参考に検討しています。
128	いろいろ混ぜて出してもよい、判別希望の袋を販売してはどうか。もちろん料金は別で。それを判別する仕事を障がい者の雇用につなげられないか。		高齢者、障がい者雇用促進に対する貴重なご意見として承ります。
129	我が家自体でごみは少ないほうだと思っているが、一週間のうち一番多いのが容器包装プラスチックである。ついては、少子高齢化により各家庭の食生活の形が変化してきていると思う。しかし、小売業界では1人用・2人用等の小家庭向きの販売対応が不十分だと思う。流通業界が対応し、これら小家庭向けの販売方法を再度検討することにより、生ごみや容器包装の減少にまだまだつながると思う。余分な包装がまだまだ多い。		ご意見にありますように、資源物も含めた各家庭から排出されるごみの種類や質、量とも多様化しており、その処理方法が追いついていないことも課題の一つの要因であると考えます。 また、過剰包装への対策は、国全体での取り組みが必要であり、製造業者や販売店等に対し検討を促すため、県を通じて国へ毎年要望をしております。
130	三市のごみ量を平成12年度比30%削減と定めているが、その根拠は何か。20%または40%としなかった理由はなにか。図2に示す通り、海老名市内のごみ排出量は、ほぼ横ばいにも関わらず、中間答申P2からP3図1のごみ焼却量が増えているのは、他市（座間市・綾瀬市）が増えているのが要因ではないか。本策を行うのであれば、他市とも合わせてやらなければ効果がないのではないか。中間答申P6表2・表3の数値は※有料化の実施に伴い、分別品目の見直しを行っているため、減量の要因が全て有料化によるものとは言えない。となっているが、海老名市では分別の効果もあり、人口が増えている中、この表は根拠としては、あまり意味がないのではないか。		三市のごみ量を30%削減とする目標値は、国及び県の削減目標を踏まえ、海老名市、座間市、綾瀬市及び高座清掃施設組合の4者で定めたものです。 中間答申P2の図1のごみ焼却量には事業系ごみも含まれているところ、事業系ごみも増加しているため、家庭系ごみとは別に減量化策について検討をしております。 また、ごみ減量化が喫緊の課題であることの共通認識は3市で図られていますが、減量化の手法については、各市の判断によるところになります。 海老名市の取り組み状況は、座間市・綾瀬市にも情報発信していきます。 なお、有料化のみを減量化策として実施している自治体はなく、様々な併用策を並行していますが、有料化を機に減量効果が出ていることも実証されています。
131	私たちは、マンション住まいだが、生ごみについては、キッチン流し台にディスポーザーが設置されており、生ごみはほとんどでません。新しく建設される建物にもディスポーザーを義務化したらどうか。買い物袋はほとんどビニール系はもらわず、エコバック等を持っていくようにしている。その他プラ、紙、ペット、ガラス、缶については、今まで通り実施してほしい。新聞紙は毎月配達店が回収してくれる。（トイレットペーパーをもらえる）		近年、大型集合住宅ではディスポーザーの設置がほとんどであり、開発時の事前協議でもディスポーザー又は大型生ごみ処理機の設置について協議しています。 中間答申では、有料化対象品目を「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」とし、有料化した場合でも資源物は無料としています。
132	3、4、5、6ページについて、ごみの減量化は、市民各自の減量化の必要性に対する納得と、少量ではあるが経済的效果があるという事を、判ってもらわなければ減量化促進につながらないと思う。排出量を減らす効果をもたらす事は、市民全体が必要性を理解しなければ進まないと思う。ごみの有料化については、今までいろんな地方へ仕事で住んできましたが、家庭ごみ（燃えるごみ・燃えないごみ）の収集日数は、海老名市の2回と1回で同じでしたが、排出されてる量は少なく感じています。一つの袋に入ってる量は、45Lの袋が主流ですが半分以上入っているのが多いです。		ご意見のとおり、今後のごみ減量化には、行政と市民が協働で取り組む必要があり、市民全体のごみ減量への理解が不可欠と考えています。

133	7ページについて、有料化品目の対象・非対象について、資源ごみを対象に入れないと言う事は、資源ごみで無くなってごみが、いつまでもごみ集積所に残ることが生じませんか？一旦出したごみを持ち帰る人は、今までに見た事ありません。減免対象の範囲について、対象者が排出する袋について、別扱いをされてるようで失礼ではないか？ごみ排出袋代は、年間の補助費に上乗せで払う事がよいと思う。悪い人がいた場合、一般のごみ出しされてる人が、透明・半透明の袋で出されても、「これは違う」という判断ができないからです。指定ごみ袋の購入について、海老名市民ならば海老名市を住所としているコンビニ・スーパー・ホームセンターと市役所・出先機関になると思いますが、排出ごみ袋購入先について市民への周知が必要となります。引っ越しされて来られた人への説明が大切です。失敗談ですが、アパートの近くのコンビニで買った袋が、隣町だったので使えませんでした。		未分別ごみについては、戸別収集を併用策として実施した場合、排出者が明確になり、個別の指導ができるようになると考えています。 減免措置、指定袋の販売方法や周知方法については、他市事例も参考に検討することになると考えています。
134	海老名市の焼却量は扇町を中心とする人口の増加によって、増大しています。一方市の市税収入も2.9%伸びています。したがって、資源関連予算を増加させる必要があると考えます。		海老名市では、燃やせるごみの減量を最大の目的とし、一人当たりの排出量を減らすため、有料化も含め検討しています。 有料化による手数料収入については、特定財源とし、資源関連経費も含め清掃事業費へ充てることを考えています。 予算については、市の事業全体の中で適切に配分する必要があります。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑤有料化の目的、効果、制度内容に対する質問(161件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	有料化とはどのような形になるのか。 手数料の徴収方法は。	28	指定袋を作成し、手数料を付加した価格で購入していただく方法が全国的にも一般的となっており、中間答申でもこの方法で考えられています。
29 30 31 32 33 34	全国で有料化実施した自治体で減量効果が無い自治体もあるようだが何故？	6	有料化を導入する目的の違いと考えます。 目的がごみの減量化ではなく、ごみ処理経費の一部負担を目的とし、資源物も有料化している自治体もあり、ごみの減量効果が得られていないものと考えています。
35	有料化と戸別収集は関係が深いと思うが、具体的にどのように行うのか他市の例を踏まえて教えていただきたい。		有料化は指定袋を購入利用していただき、戸別収集は道路に面した敷地内に出していただいたごみを1棟ごとに収集することが一般的な手法となります。
36	有料化によって何故ごみがへるのか。		「燃やせるごみ」と「資源物にならない燃やせないごみ」を有料化対象とし、資源物を無料にすることで、市民一人一人に少しでも有料化対象を減らそうという分別意識が働き、ごみの減量化に繋がるものと考えています。
37	有料指定袋という制度は他市では上手くいっているのか。		有料化導入が失敗したという事例は聞いておりません。 導入時には多少の混乱が生じる場合もあるようですが、その場合でも一定期間で収まっていると聞いています。
38	資料からはごみを減らすために有料化すると見えるが。		燃やせるごみの減量化が最大の目的です。 有料化は分別の徹底への動機付けが図られ、ごみの減量化には有効な手法の一つであると考えています。
39	燃やせるごみの中に含まれている資源物の資源化を図るとはということか。		現状では、燃やせるごみに約3割の資源物が混入している状況にあるため、分別の徹底により、燃やさずに資源物として分別し資源化を図ろうというものです。
40 41	資源物はレジ袋を使用してもいいのか	2	中間答申では、有料化となった場合でも資源物は無料とされているので、現在と大きく変わることはないと考えます。
42 43	県内の有料化実施4市では、有料化によりごみが溜まったら出すというごみ出しに対する意識の変化があるようだが、季節により状況が違うのではないか。 収集日まではレジ袋で密閉しておくという方法もある。	2	有料化により、ごみの貯め方や出し方を個々で工夫する傾向にあるようです。
44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55	手数料収入の用途は	12	有料化した場合の手数料収入は、ごみ処理経費など清掃事業に充て、ごみの減量化実績とともに公表するべきと考えています。

56	燃やせるごみのみが有料となるのか。 プラスチックなどの資源物は無料か。	17	「燃やせるごみ」と「資源化できない燃やせないごみ」の2品目を有料とし、資源物は無料にすることが望ましいと考えています。
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			
71			
72	有料袋は全ての家庭ごみが対象か。		
73	今後、資源ごみの有料化ということも考えられるのか。		燃やせるごみの減量化が目的であるため、中間答申では資源物を無料とする考え方が示されています。
74	有料化対象品目とする「燃やせないごみ」はどんな物か。		陶器やガラス製品など資源化できない物です。
75	指定袋以外で出された場合はどうするのか	11	基本的には今までどおり警告シールを貼付し収集しないことになります。 ただし、戸別収集を併用導入すると排出者が明確になるため、個別に指導ができると考えています。
76			
77			
78			
79			
80			
81			
82			
83			
84			
85			
86	説明会に参加していない人への対応はどうするのか。 外国籍の方への周知は。	4	市全体対象の説明会も考えています。 また、外国籍の方々への周知・啓発は課題の一つと考えており、多言語のパンフレット作成なども検討しています。
87			
88			
89			
90	人口も増えているので、ごみも増えていくと思うが、大規模集合住宅等の対策はどう考えているか。	2	大型マンションなどの集合住宅では、生ごみ処理できるディスポーザが設置されていることが多く、一人当たりのごみ排出量は少ない傾向にあります。 人口が増加していく中でも、ごみの減量化を図っていくためには、一人当たりごみ排出量を減らしていきたいと考えています。
91			
92	先進市の事例からどのような分析を行ったのか。		有料化を実施している先進市では、資源物の混入割合が約1割であるのに対し、海老名市は約3割となっています。両者の差である約2割は有料化等により削減ができると考えています。
93	マンションなどにディスポーザがついており、公平性が見えない、ディスポーザがついている住宅への配慮は検討しているのか。		ディスポーザが設置されている集合住宅では、生ごみが少量で済むため、小袋を利用するなど、有料化による費用負担は少なく済みます。このように、ごみ量に応じた負担となることで公平性は図られるものと考えています。
94	資源物に可燃ごみが混ざると思うが	2	資源物も戸別収集できれば、排出者が明確になり、個別指導が可能と考えています。
95			
96	想定されるデメリットは。		多くの市民意見にもありましたが、不法投棄の増加が懸念されています。
97	美化デーや不法投棄の対応（分別や収集の方法）はどうなるのか。その場合、美化デーごみをどこに置いておけばよいのか。		美化デーや不法投棄の対応については、今までと変わらない対応と考えています。 美化デーごみの置き場所については、ご相談ください。
98	有料化で不法投棄は増えないか。		全国的な調査結果では、有料化による不法投棄の顕著な増加は見られないと聞いていますが、不法投棄の増加を否定できるものではありませんので、その対策については検討する必要があります。
99	有料化となると袋にごみを詰め込むようになり、1袋の重さが増え収集に支障が生じないか。		有料化した場合、指定袋の最大サイズは40ℓ程度が一般的なため、収集には問題はないと考えていますが、引き続き生ごみの水切りや生ごみ処理機の活用など、ごみ量の削減にご協力をお願いします。

100	有料指定ごみ袋はどこで販売するのか。	8	日常生活上購入しやすいコンビニエンスストアやスーパー等が想定されます。
101			
102			
103			
104			
105			
106			
107			
108	指定袋のサイズは何種類くらい設ける予定か。	6	5ℓ、10ℓ、20ℓ、40ℓの4種類を導入している自治体が多い状況です。 有料化を実施する場合、他市事例も参考に検討していきます。
109			
110			
111			
112			
113			
114	燃やせるごみと燃やせないごみで袋の色を分けたりするのか。		有料化を実施する場合、他市事例も参考に検討していきます。
115	有料指定袋の広告主を探すという考えはないのか。		有料化を実施する場合、他市事例も参考に検討していきます。
116	ごみ袋の材質は。		実施自治体では、使いやすく強度のある素材を用いているようです。
117	焼却費用のうち、有料化でどれくらい賄えるのか。 有料化の負担が140円とあるが、どれくらいかかっているうちの140円になるのか。また根拠は。	6	海老名市のごみ処理原価は年間約12億6千万円で、その内高座清掃施設組合への分担金は約8億円になります。 1人月額140円の負担で試算すると約2億円/年の歳入となります。 1人月額140円の負担は、実際に有料化した場合、一人当たりどのくらいの負担がかかっているのかを調べるために、県下有料化実施4市に聞き取り調査した平均額となっています。
118			
119			
120			
121			
122			
123	40リットル袋が1枚いくらになるのですか。	2	2円/ℓの手数料設定の場合、80円となります。
124			
125	指定ごみ袋は安価にならないのか。		有料化は袋を指定するだけではなく、手数料として処理コストの一部を負担として意識していただくことにより、分別を徹底しようという意識が働き、ごみの減量化に繋がるものと考えています。そのため、なるべく過度な負担とならず、かつ、ごみの減量効果が得られる水準で、さらに近隣市との均衡を保つことも重要と考えています。
126	有料化による手数料収入で、何を圧縮しようとしているのか？		燃やせるごみの減量化が最大の目的であり、分別への動機付けとして有料化は有効な手法の一つと考えています。 ごみの減量によって得られる効果として、環境負荷や財政負担などの削減効果も得られるものと考えます。
127	指定袋は●円/Lとなっているが、重さは関係ないのか。		指定袋制では重量は関係ありません。
128	神奈川県下で設定単価が一番安価（1.6円/ℓ）な大和市の減量効果が一番大きい結果となっているが？	2	大和市も藤沢市・鎌倉市・逗子市と同様に、有料化導入時には2円/ℓの手数料でした。 減量効果は実施前年度と実施年度で比較しており、各市のごみ事情によりその効果にも高低があるものと考えます。
129			
130	有料化による減量効果が県内実施4市でバラつきがあるが、これはどのような要因なのか。	2	減量効果は実施前年度と実施年度で比較しており、各市のごみ事情によりその効果にも多少のバラつきがあるものと考えます。
131			
132	有料化実施市の4市のごみ減量実績は、戸別収集や分別品目拡大なども行ったことでの結果か。		有料化の併用策は各市違いがあります。 戸別収集は、藤沢市と大和市が実施し、鎌倉市と逗子市は実施していません。 有料化を実施している市が必ず、戸別収集を行っているわけではありません。
133	有料化と戸別収集、どちらか片方だけ行っても意味がないと思う。		有料化と併用して戸別収集を行うことで、相乗効果が期待でき、より高い減量効果が得られるものと考えています。
134	海老名市が有料化した場合どのぐらいの減量効果が見込まれるのか。		海老名市では、燃やせるごみに約3割の資源物が混入している状況から、2割にあたる約4,000tの減量が図れるものと考えています。
135	手数料収入、支出、ごみ減量実績などは、半年に1回の頻度で公表していただきたい。		手数料収入やその使途、ごみの減量効果などは公表すべきと考えています。 また、公表については適時適正な頻度となるよう検討する必要があると考えています。

136	他市では有料化後も指定袋以外の袋で出されなかったか		他市では、大きな問題はなかったと聞いています。
137	議決事項か？		有料化の場合、条例改正が伴うため議決事項となります。
138	市民意識を改革するための理由であれば、もっとほかの対策は考えられないのか？		あくまでも有料化は、分別意識への動機付けに有効な手法の一つと考えており、これまでの啓発や啓蒙活動を継続、強化していくことも重要と考えています。
139	今回の有料化の話はどこから出たのか？		三市全体のごみ焼却量が増加しており、三市首長においても「ごみの減量化が喫緊の課題」であるという共通認識は図られています。 そのため、海老名市では国も推奨している有料化も含め、有効な減量化策について検討しているところです。
140	政令市ではまだ有料化を導入していないが？		多くの自治体で研究はしているようですが、導入には至っていないものと考えます。 また、神奈川県内でも検討を始めている自治体も複数あると聞いています。
141	環境審議会へは金額は提示したのか。金額を提示したために、これだと財政的に厳しいから有料化と出たのではないのか。		環境審議会へは「ごみの減量化策（有料化・戸別収集含む）について」諮問いたしました。 財政的数字の提示はしていませんが、ごみの減量によって得られる効果として、経費の削減も図られるとご意見をいただいています。
142	資源物の混入割合が海老名市が3割、西東京市が1割。西東京市はどのような施策を行っているのか。		西東京市との違いは、有料化を実施しているかないかと考えています。
143	有料化は決定事項か。		現時点では環境審議会から中間答申が提出された段階ですので、決定事項ではありません。
144	有料化の際には可燃の収集を毎日行うのか。		燃やせるごみの収集回数は大きく変わらないと考えます。
145	有料化について、パブコメを行うのか。また、自治会に未加入の市民への説明は。		全体説明会やパブリックコメントの実施も検討しています。
146	事業系と家庭系の焼却量の比較が示されていないが。	4	事業系ごみは約8,000トン/年、家庭系ごみは約20,000トン/年となっています。事業系ごみも増加しているため、新たな減量化策を講じていく必要があります。 事業系ごみと家庭系ごみでは、対象や対策が違うことから、別々の専門部会で審議していただいています。
147			
148			
149			
150	神奈川県下で有料化を実施しているのは4市だけか。		大和市・藤沢市・鎌倉市・逗子市です。
151	焼却施設のある本郷地区でも同じく有料化にするのか。		ごみ減量化に取り組む対象は市民全員となりますので、地区を限定しての導入は考えていません。
152	中間答申の段階だが、市として有料化をやろうとしているのか。		有料化はごみの減量化に有効な手法の一つと考えておりますが、その導入に当たっては、多くの市民の皆さんのご意見をいただいた後に市の方針を決定することになります。
153	有料化において市の歳入への影響はどの程度あるのか。		2円/ℓの手数料で試算すると、概算で2億円程度の手数料収入になると考えます。
154	市民の負担割合の算出方法はどのようになるのか。		ごみの総量を体積換算し、ごみ処理経費で除して求めることとなります。2円/ℓとした場合、ごみ処理経費に対する手数料収入の割合は約17%になります。
155	市の考えと市民の考えにかい離がある気がする。どのように解消するのか。		いただいた意見を環境審議会へ戻し、それら意見を踏まえ最終答申に反映していただき、その後市としての方向性を決定することになると考えています。
156	どのように意見等を集約するのか。数なのか意見なのか。		意見集約は、その意見になる理由が重要と考えています。内容別に意見集約し、市の考え方を整理します。
157	今後、有料化に対して賛否を問う機会はあるのか。		住民投票ではないため、賛否を問う場は考えておりません。 ただし、有料化の導入に当たっては、市民皆さんの理解が必要と考えています。

158	指定ごみ袋に入れていないごみや未分別ごみを住民以外の方が勝手に捨てていった場合、どうなるのか。		指定ごみ袋に入れていないごみや未分別ごみについては、収集せず、今までどおり警告シール対応となります。 有料化の併用策として戸別収集を実施することにより、不法投棄防止にも一定の効果があるものと考えています。
159	対象品目の燃やせないごみについての課題。傘、蛍光灯長管など指定ごみ袋の適応が難しく、他市において不法投棄などが問題となったことがあることを聞いている。資源ごみについては、無料対象との提案だが、分別し資源化されるものは年間どのくらいの金額になるのか。		ご意見にあります傘や蛍光灯は資源物になりますので、有料化実施の場合でも、ごみの出し方は変わりません。 不法投棄については、全国的な調査では、有料化に起因する不法投棄の顕著な増加は見られないと聞いておりますが、事前の対策を検討する必要はあると考えます。 資源物の売却については、鉄類のみが有価となっており、社会情勢の変化により著しく単価が増減し、収入としては不安定な状況です。 その他の資源物は圧縮梱包等の中間処理後、資源化業者へ資源化処理業務を委託しています。
160	ごみ袋を市で指定のものを作り、しっかりしたものを作るということになると、（7）手数料収入の使途とあるが、袋自体が高く市としてあまり収入にならないのではないか。袋を製作する業者のある一部だけが儲かる仕組みや、今現在、他市でどのような使途になっているか状況を知りたい。		指定袋については、利用しやすい形状や素材になるようコストも考慮し検討します。 有料化による手数料の使途については、他市では一般的に特定財源としてごみ処理経費などの清掃事業費に充てています。
161	高座清掃施設組合がネット上で、ごみ処理施設を紹介されているが、現在の第二清掃処理場には800kWの発電機が2台（合計1,600kW）設置されている。平成31年に稼働予定の新ごみ処理場には、現在の約3倍の発電機（4,380kW）が設置される。どのくらいの発電量及び売電料金を想定して計画しているのかわからないが、家庭系ごみ減量化策でどの位の減収になり、財政負担にどう影響するのか。		高座清掃施設組合の新焼却施設では、焼却熱を利用した発電設備を設け、施設内電気を賄い、余剰分が出た場合は売電する計画と聞いております。 財政面でのごみの減量効果では、高座清掃施設組合での焼却費用削減と海老名市の分担金の削減が図られます。 家庭系ごみの約2割の4,000tが減量できた場合、平成28年度実績から積算すると、海老名市の分担金は4,000万円～5,000万円削減できる計算となります。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑥戸別収集賛成意見（14件）

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3 4 5 6	全品目戸別収集にして、集積所を無くしていただきたい。 ごみ出しの負担が大きい。	6	戸別収集には多額のコストがかかるため、戸別収集する対象品目については、有料化による手数料収入も考慮し検討いたします。
7	品川区が戸別収集によって、ごみの減量化効果があったとの記事を見た。有料化と併用することで相乗効果が得られると思う。	6	戸別収集では、出されるごみは自己管理する必要があるため、有料化と併用実施することで、ごみ減量化への相乗効果が期待できるものと考えています。 また、排出者が明確になることで、個別指導が可能となり、分別の促進によるごみの減量効果が期待できます。 戸別収集の対象品目については、コスト面も含め検討いたします。
8	戸別収集は賛成。 高齢者等のごみ出しの支援にもなる。		
9	すべて賛成。自分の出したごみが戸別収集することにより責任が持てるし、ごみの減量につながると思う。分別せず集積所に出す無責任な人が現在でもいるので確実にごみの減量につながると思う。可燃ごみだけでなく、すべてのごみの戸別収集をお願いしたい。		
10	戸別収集を実行してほしい。この町内の高齢化や山を切り崩しての宅地により坂が多く、ごみを持っていくのが大変だということが一番の理由。また、ごみが散らかされても自分の家のごみであれば、出し方が悪かったと自分の処理の仕方を反省することができる。是非、戸別収集をお願いしたい。		
11	ごみ集積所の場所が決まらないことや掃除当番の負担、ごみ出しの方法などごみ集積所に係る問題が絶えない。 コスト等の問題はあと思うが、戸別収集の方法を願う方は多い。		
12	集積所に残されたごみを無くするため、各戸責任の戸別収集を希望する。		
13	有料化を実施するのであれば、戸別収集も行うのが良いと考える。その際には、各戸に網を配るなどの支援をしてほしい。		戸別収集を実施する場合、市の支援策についても他市事例を参考に検討いたします。
14	中間答申には賛成。		ご意見として承ります。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑦戸別収集反対意見（6件）

No.	意見の概要	同意見	回 答
1	戸別収集は、自治会に大変な負荷がかかるため、反対。結局、（分別の状況により）持っていける、持っていけない、の話になり、持っていけなかった場合、（分別をしなければいけない）自治会に負担がかかってくる。		戸別収集となった場合、出されるごみの管理は排出者個人となるとともに、排出者が明確になるため、未分別などの指導を個別に実施できるものと考えています。
2	戸別収集には反対である。費用の面でも今の集積所を使用したほうが良いと思っている。	3	戸別収集は、ご意見にもありますようにコストがかかるため歳入・歳出のバランスを考慮し検討する必要があります。また、収集体制についても柔軟な対応が求められると考えますので、頂いたご意見を踏まえ総合的に判断することになります。
3	戸別収集については、労力と人件費が増大し、費用の増加につながり反対。実施するのであれば、共同住宅と平等・公平性をどう保つのか課題となる。共同住宅も同時実施するべき。無理であれば、やめるべき。		
4	時期尚早だと思う。費用対効果を検討したのか。交通への影響、プライバシー、経費、人員などの検討が必要 他市が実施しているから導入するというのは理由にならない。		
5	現在の集積所収集が望ましい。 経費の負担増や戸別収集は自己管理及びカラス等動物からの被害を考えなければならない。		戸別収集を実施する場合は、個々のごみ管理に対し、市がどのような支援ができるかも検討していきます。
6	決して良い事ではありません。生活道路として使ってる道路をごみ出しで占拠してることであり、道路にごみが散らかっても清掃する人がいません。収集員も清掃は仕事の範囲外です。範囲内と言っても、生活道路でごみ拾い駐停車は通行人の迷惑となり、交通事故を誘発する事に繋がります。戸別のごみ収集には賛成できません。		戸別収集は、道路に面した敷地内にごみを置いていただくこととなるため、生活道路をごみが占拠するような状況は基本的にはありません。 ごみを置いておく場所が確保できない住居については、個別に調整することになると考えています。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑧戸別収集の目的、効果、制度内容に対する意見(43件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3	集合住宅では、ごみ集積所に出さなければならず、不平等感がある。集合住宅居住者へ指定袋を多く渡すなどの、公平性のある対策は考えているか。	5	既にごみ集積所が敷地内にある集合住宅では、戸別収集によるごみの出し方は変わりません。 集合住宅に対し、市としてどのような支援ができるかを検討する必要があると考えています。
4	集合住宅に住んでいる住民には不公平感があるので、不公平感に対する代替案を考えて欲しい。		
5	戸建ての人は、個別の恩恵が受けられるが、集合住宅の人は、何の恩恵を受けられないため、不公平感を感じる。		
6 7	ごみの減量化が必要なのはわかるが、小規模アパート等で独自の集積所がないところのごみ出し問題がある。大規模開発であれば、行政の指導が行き届くが、そうでないところも含め、業者の協力も必要な部分があるのではないか。	2	地域の集積所を利用している小規模な集合住宅では、戸別収集となった場合、敷地内に居住者用の集積所を改めて設置していただく必要があります。 そのため、集合住宅所有者や居住者に理解を求めていくことになります。
8	戸別収集のメリットである、個別分別指導については、集合住宅では実現が難しいのではないか。		戸別収集の場合、地域の集積所を利用していた小規模集合住宅では、新たに敷地内に居住者用の集積所を設置していただくこととなりますので、出されるごみも居住者に特定され、ポストリング等の個別指導ができるようになります。
9	戸別収集の集合住宅対策について、集合住宅住民の意見も聞きながら検討していただきたい。		集合住宅ごとの個別の対応は難しいと考えますが、頂いた意見を踏まえ対策を検討していきます。
10 11	戸別収集の福祉的要素として挙げられた高齢者の見守りだが、収集員にそこまでできるとは思わない。どのような手段で行うのか。	2	他市事例も参考に検討いたしますが、高齢者の一人世帯などを把握しておき、収集員がごみ収集をする際に、ごみの排出状況の変化などにより、高齢者の方の状況が確認できればと考えています。
12 13 14	戸別収集を実施するとなると、作業が増加することや人件費などが増加することが考えられる。ごみ集積所は合理的なものと考えている。その点についても検討してほしい。	3	戸別収集を実施する場合は、コストも踏まえ検討いたします。
15	戸別収集に当たり、指定袋に記名する方式は採用するのか。集合住宅などは集積所収集となってしまう、排出者が明確でないことから、分別が不十分となることも多いのではないか。記名式とすると分別の徹底につながると思う。		指定袋への記名方式は、プライバシー問題もあり、市がルールとして強制することは難しいと考えます。 しかし、集合住宅ごとに居住者の理解を経て、記名方式で取り組んでいただくことに問題はないと思います。
16	戸別収集を先に実施し、ごみの減量効果が得られなければ有料化だと思う。		戸別収集モデル事業の結果から、戸別収集だけでは、ごみの減量効果に地域差が生じ、市民全員に等しく減量意識が働かないと考えます。 また、コストがかかるため、財源の確保も必要になります。
17	転売が続き、アパートの管理者が分からないケースもある。そのようなケースにも対応していただきたい。		アパート等の所有者調査を行い、対応することになると考えます。
18 19	狭隘道路では軽トラでゴミを1箇所に集約し、パッカー車に積み替えて施設へ搬入すれば本郷地区への搬入車両の減少も図れるのではないか。 狭隘道路など収集の難しいエリアがあり、対策が必要。	2	パッカー車（ごみ収集車）で収集困難な狭隘道路や軽トラック回収が望ましい区域などについては、積替えも含めて検討することになります。
20	他市がうまくいっているからマネをする。スタート時期があるはず。もうちょっとシンプルにした方がいい。マイナス面もだいたいあると思われる。		
21	戸別収集を実施した場合、収集時間が遅いと鳥獣に狙われたりするなどが考えられる。		収集体制も検討する必要がありますが、基本的に出されたごみの管理は排出者で行います。 ネットやポリバケツの配布などごみの管理等に関する市の支援策についても併せて検討いたします。

22	有料化や戸別収集を行うことによる弊害はどのようなものがあるのかを明確にしてほしい。 大和市に勤務していたが、大和市では戸別収集をしない品目がステーション回収になったため、今までよりも遠くに出しに行かなければならず、不法投棄等も増えた。 資料で示されたデータがどのような根拠に基づいて出されたかを明らかにしてほしいし、検証を行ってほしい。		懸念事項として、有料化では不法投棄の増加、戸別収集ではコストの増加などが挙げられます。 これら懸念される事項への対策は、検討していく必要があります。 また、説明資料については、分かり易く、根拠などもお示しするように検討いたします。
23	大和市では有料化対象品目を対象品目以外のごみの日に出されないようにするために、立ち当番を行っているという聞いている。これは、地元にとってかなりの負担となる。		大和市に確認をしたところ、大和市では一部の資源物をコンテナ収集しており、資源物の適正排出を促すという目的で自治会に立ち当番をお願いしているとのことでした。従って、有料化実施による制度ではありません。
24	戸別収集のデメリットとして考えられるプライバシーの問題はどのように考えているのか。	2	戸別収集では道路に面した敷地内にごみを出していただくこととなりますので、収集するまでの管理は個々で行っていただく必要があります。 プライバシー対策として、ネットやポリバケツの配布などの市の支援策について、先進市事例なども参考に検討していきます。
25	玄関前に、ごみを置き続けることになる。		
26	道路上にごみが並び、街の美観が損なわれる。		戸別収集は、道路に面した敷地内にごみを出していただくもので、道路上にごみを出すものではありません。
27	狭隘道路など別車両で収集すると、ごみ減量化に伴う車両減少という方向に逆行していないか。また、通学中の子供たちに危険が及ぶのではないか。	2	軽トラックで集めたごみを、パッカー車（ごみ収集車）へ積替えるなど、高座清掃施設組合への搬入車両が増加しないよう収集体制を検討します。 また、児童の登下校の時間帯の収集については、細心の注意を払いながら引き続き事故防止に努めてまいります。
28			
29	戸別収集を実施する目的は。		市の最大の目的はごみの減量化です。 そのための有効な施策として、有料化、戸別収集、分別品目の追加を検討しています。
30	戸別収集はごみ収集員が1軒1軒歩いて回収するのは非効率で労力も大変。	4	戸別収集の導入については、コスト増も考慮し、収集体制の見直しや対象品目について検討いたします。
31	戸別収集を行うことで人員や税金がかかるのではないか。		
32	戸別収集の有料化は開発の行き届いている住宅街（例：国分寺台）狭隘道路の住宅密集地帯（例：柏ヶ谷）では、おのずと一律に行かず人員・車両・収集運搬経費等コスト面で難があり、比較的条件の良い地域限定に偏ってしまい、減量化を高める相乗効果としてはあまり期待が持てない。		
33	戸別収集はコストが増加する可能性が高く、財政負担が増加したのでは意味がないと考える。 財政負担が増加しないよう考えてほしい。		
34	資料に記載されている他市の状況からみても将来的には有料化は否めないと思うが、有料化による各個人宅の経費負担が経費に見合うメリットとしてどう実現できるのか、戸別収集とは違う集合住宅では特に。		戸別収集は、排出者が明確になることによる分別の促進やごみ出しの負担軽減等、ごみの減量化への相乗効果が期待されますが、一方で人員不足やコスト増の問題もあるため、歳入・歳出のバランスを考慮しながら検討する必要があると考えます。 また、既にごみ集積所が敷地内にある集合住宅では、戸別収集によるごみの出し方は変わらないため、市としてどのような支援ができるかを検討する必要があると考えています。
35	排出者の明確性はそこまで必要であるのか。 現在あるごみ集積所を活用させたい。逆にトラブルや苦情が増える可能性が大きいのではないか。		戸別収集では排出者が明確になるため、分別などの個別指導が可能となり、個々の意識も高まり、ごみの減量化、資源化に寄与できるものと考えています。
36	分別指導を行うことでごみの減少に繋がる方策であると考え		
37	カラスが散らかさないように各戸にネットを配布いただきたい。		戸別収集では、出されたごみの管理は排出者で行います。 ご意見にありますネット配布などの管理に対する市の支援策については、他自治体の事例を参考に検討することになると考えます。
38	個人の敷地内にごみを出すとなると、収集の際に門扉を開放しておかなければならず、防犯上不安。また、留守の際にごみが散らかっていても片づけができない。		各住居の形態や防犯上の問題など、ごみ出しの場所についてはできる限り、個別の相談に対応する必要があると考えます。 ごみの散乱防止など、ごみの管理に対する市の支援策については、他自治体の事例を参考に検討していきます。

39	高齢者のごみ出し負担軽減は福祉の担当では。		戸別収集の効果として、ごみ出し負担の軽減といった福祉的効果も図られると考えています。
40	戸別収集を実施するには、自治会とともに準備を進めるべきだと思う。自治会独自の柔軟性、優位性を活かし、リスクを事前に予測し、十分な対策・作戦が立てられる。例えば、世帯数が少ない自治体であれば、個人所有のトラック車両を使用し、戸別収集をすることも可能ではないか。ごみ集積所の適正管理、地域の不法投棄対策も非常に大切な案件である。		ごみの減量化には、行政、市民、地域が協働で取り組む必要があるため、自治会のご意見等も踏まえ検討する必要があると考えます。
41	高齢者や障がい者の雇用創出についても促進してほしい。		戸別収集実施による人員不足等を、高齢者や障がい者の雇用創出に繋げていくことも検討していきます。
42	不法投棄が戸別収集により減少するとありますが、目の届かない場所への不法投棄が増えることも考え、パトロールの強化・分別ごみ種類の看板（みえる化）を各町内のゴミ置き場に掲示するなど対策を取ってほしい。		不法投棄防止のための対策については、他市事例を参考に検討していきます。
43	戸別収集についてメリットもあるが、収集時間の増加、美観を損ねる、コスト増などのデメリットも多く考えられるので、慎重に検討したほうが良い。		ご意見にありますように、戸別収集による、収集時間の増、コスト増などの課題も想定されますので、収集体制の見直しなど、対策を検討していきます。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑨戸別収集の目的、効果、制度内容に対する質問(102件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	戸別収集になると集積所が無くなるということか？ 資源物の出し方は変わるのか？ 戸別収集の対象品目は？	21	全ての品目を戸別収集した場合は、地域の集積所が不要となりますが、全品目を戸別収集できるかについては、コスト面も含め検討が必要になります。 なお、資源物の出し方については、今までと大きく変わることはないと考えています。
22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39	戸別収集とは具体的にどのような方法なのか。 集合住宅では1室ごと収集されるのか。 集合住宅の場合の戸別収集はどのようになるのか。	18	戸建住宅では、道路に面した敷地内にごみを出していただき戸別に収集します。 集合住宅の場合は1室ごとではなく、1棟ごとの収集となります。 また、地域の集積所を利用している小規模な集合住宅では、敷地内に集積所を設置していただきく必要があり、既に敷地内に集積所がある集合住宅については、戸別収集によるごみの出し方に変更はありません。
40 41	戸別収集を実施している他の自治体も同様の方法で行っているのか？	2	ごみの出し方や収集方法については、基本的にはどの自治体も同じです。
42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58	戸別収集となると高額なコストがかかるが。	17	ご意見のとおり、戸別収集の実施にはコスト増となるため、歳入・歳出のバランスを考慮し、戸別収集の対象品目などを検討します。
59 60 61	戸別収集は有料化と同時に開始となるのか？	3	有料化と戸別収集は、同時実施が望ましいと考えています。
62 63 64	狭隘道路など収集車が入れないところはどのようにやっていくのか。	3	狭隘道路や行き止まり道路等については、軽トラックなどによる収集も有効であると考えています。
65 66 67	戸別収集をすると人員や車両も増やさなければいけないと思うが。	3	車両台数や必要人員、コスト等を算出し、どの品目まで戸別収集の対象にできるのかを検討いたします。
68	集合住宅の集積所では、出した人が特定されないので、有料化に反対で有料指定袋で出さない人もでてくると思うが。		有料化対象品目を指定袋以外で出された場合は原則収集しませんので、取扱いについて周知徹底を図っていきます。
69 70	団地で抱えている集積所問題は、戸別収集導入では解決しない。特に外国籍の方々が多く、張り紙などで周知をしてもルールが守られない。こういう問題への対策も考えていただきたい。	2	外国籍の方用に多言語の分別ガイドを作成するなど、他市事例も参考に周知徹底を図っていきます。
71 72	戸別収集だと収集時間もかかるのでは？	2	戸別収集を導入した場合、現在の体制では対応が難しいため、収集時間も含め収集体制を検討することになります。

73	戸別収集モデル事業での収集効率や結果（減量効果）はどうだったのか	14	戸別収集モデル事業は国分寺台４・５丁目と東柏ケ谷二丁目で実施しました。 国分寺台４・５丁目では整然とした街並みということもあり、収集効率もよく、約１３％のごみ減量効果も得られました。 東柏ケ谷二丁目は住商混在地区で、道路幅員の違いや行き止まり道路などの対応も様々であり、減量効果もあまり見られない結果となりました。 戸別収集のみでは、地域によってごみの減量効果に大きな差があるため、全地域一律に効果が得られるものではないと思いますが、有料化と併用して実施することで相乗効果が期待できると考えています。
74			
75			
76			
77			
78			
79			
80			
81	戸別収集モデル事業では、戸別収集が起因する不法投棄はなかったのか。		不法投棄の増加は見られませんでした。
82			
83	戸別収集モデル事業では、狭隘道路による問題は無かったのか。		特に問題なく収集できました。
84			
85	戸別収集モデル事業では、自治会役員が燃やせるごみの日に集積所に立って間違えないようにしていて大変だったようだが。		戸別収集はごみを出す場所が変わりますので、周知徹底が必要になると考えます。
86			
87	戸別収集モデル事業では、戸別収集が起因する不法投棄はなかったのか。		不法投棄の増加は見られませんでした。
88	戸別収集モデル事業では、狭隘道路による問題は無かったのか。		特に問題なく収集できました。
89	戸別収集モデル事業では、自治会役員が燃やせるごみの日に集積所に立って間違えないようにしていて大変だったようだが。		戸別収集はごみを出す場所が変わりますので、周知徹底が必要になると考えます。
90	戸別収集は戸建住宅に手厚く、集合住宅に対するメリットがない。例えば、住人以外の不法投棄を防ぐためにごみ集積所を建て替えた場合、補助金を出す等の支援を検討してもらいたい。	2	集合住宅に対する市の支援策については、他市事例も参考に検討してまいります。
91			
92	敷地内に集積所がない集合住宅への指導は誰が行うのか。		敷地内に集積所が無い集合住宅の場合、戸別収集時には改めて敷地内に居住者用の集積所を設けていただくこととなりますので、市では所有者や管理者、居住者へ理解を求めてまいります。
93	小さなアパート住まいの方のごみ出しが悪い。このごみ減量化策により、このような人たちのマナー等は変わっていくのか。		戸別収集の場合、地域の集積所を利用しているアパートなどは、敷地内に居住者用の集積所を設けていただくこととなりますので、排出者が居住者に特定されることにより、ポスティング等による指導は可能になります。 また、ごみ出しマナーの啓発については、引き続き周知してまいります。
94	戸別収集の対象品目は増えていくのか。	2	戸別収集にはコストがかかるため、どの品目まで対象にできるかは、今後検討してまいります。
95			
96	戸別収集は決定事項か。	3	中間答申の段階のため、決定事項ではありません。 これら意見を環境審議会へ報告し、環境審議会からの最終答申を受けた後、市の考え方を整理し方向性を決定することになります。
97			
98			
99	戸別収集すると排出者が明確になるとあるが、どのように明確になるのか		戸別収集では、ごみを出す場所が道路に面した敷地内となりますので、排出者が明確になります。 また、集合住宅についても敷地内に居住者用の集積所を設けるため、排出者が居住者に特定されます。
100	建物によっては公道に出す家庭もあるのか。	2	戸別収集は、道路に面した敷地内にごみを置いていただくことが基本となり、通行等に支障は生じないものと考えていますが、各住居で敷地内に集積場所が確保できないなどの場合は、相談により個別対応することになります。
101	狭隘道路はさらに狭くなり、通行の邪魔にならないか。		
102	マンションで戸別収集してくれるのか。戸建ての戸別収集とマンションの集積所と同じ値段なんてフェアじゃない。		戸別収集は、道路に面した敷地内にごみを出していただき、１棟ごとに収集するものです。 既に敷地内に集積所がある集合住宅では、ごみの出し方は変わらず、集積所が無い集合住宅は改めて集積所を敷地内に設けていただくこととなります。 ご意見にありますように戸建住宅と集合住宅で異なる部分もあるため、集合住宅への支援策について検討していきます。市全体の施策として、有料化の併用策としてごみ減量への相乗効果に期待する施策ですので、ご理解をお願いします。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑩減量化に対する意見、質問（23件）

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2	市がもっと周知すれば減量化が図られるのでは。	2	市では今までも様々な減量化策を講じてまいりましたが、近年では行政主導の啓発や減量化策による減量効果に限界が生じているため、引き続き、啓発や啓蒙活動は継続しつつ、新たなごみ減量化策に取り組む必要があると考えています。
3 4	生ごみを分別収集してディスポーザーのように処理できないのか。 生ごみの資源化も実施してもらいたい。	2	行政による生ごみの資源化は課題も多く、現在も施設整備計画はございません。 他市事例を参考に生ごみも含めた資源品目の拡大に向け、研究していきます。
5	大型生ごみ処理機を設置するなどの取組みを行ってくれると良いと思う。		以前実施した集合住宅での大型生ごみ処理機実証実験の結果を見ると、投入する生ごみの量や質が各世帯で異なることから、設備の維持管理や統一ルールの徹底に多くの課題がありましたので、他市事例を参考に継続して研究していきます。
6 7	燃やせるごみの減量化は、生ごみの水切りが重要である。その点にポイントを当ててはどうか。 生ごみは庭に埋めることで、減量化が図られる。このようなことの啓蒙も促進してもらいたい。	2	生ごみは唯一自己処理できる品目で、排出量も個々の取り組みにより大幅に減量ができるものと考えています。 水切りの徹底や生ごみ処理機の活用などの啓発は引き続き実施していきます。
8	減量化の定義は？また他市事例ではどのような方法で減量化が図られたのか。		海老名市では、焼却量を削減するため、燃やせるごみの減量化を目的としています。 他市では、これまでの海老名市と同様に分別品目の拡大や啓蒙活動の強化などにより減量化を図っており、近年の神奈川県下では、有料化や戸別収集をごみ減量化策として検討し始めている自治体もあると聞いております。
9	マンションが沢山できていて、当然ごみも増えると思うが、海老名市としてはどのような意識付けをしていこうとしているのか。		一人当たりのごみ排出量を減らすため、市民に等しく分別意識を持っていただくための動機付けが重要であると考えています。
10	人口が増えればごみ量も増える。 相反することを進めており、ごみの増え方を見てから検討してはどうか。 ごみ担当課だけでなく、市全体として課題意識を持ってほしい。		ご意見のとおり、人口増の中ごみの減量化を進めるには、行政・市民双方が意識改革を図る必要があると考えています。
11	ごみの減量化には、市民の分別意識を変えることが重要だと思うが、市が意識づくりのためにどのようなことをしているのか。		ご意見のとおり、ごみの減量化には分別の徹底が重要で、今までの広報・ホームページ・自治会回覧などによる啓発を継続しつつ、市民に等しく分別意識への動機付けが働くような新たなごみ減量化策について検討しています。
12	分別の徹底をしているため、排出頻度を減らし、ごみ収集車が焼却施設へ行く回数を減らすぐらいしか貢献できないかもしれない。		既に分別徹底などごみの減量に努力されている方については、今後も継続した取り組みをお願いします。
13	過剰包装などもあり、各家庭から出るごみの量は変わらないと思うが。		燃やせるごみの内容物調査では、約3割の資源物の混入が見受けられる状況にあり、さらなる分別の徹底により減量は図られると考えています。
14	燃やせるごみに混入している資源物を収集後に分別することはできないのか。		現実的には、ごみの収集後に分別をすることは困難です。 生ごみなどに資源物を混入することで、濡れたり汚れたりして資源化できなくなってしまうこともありますので、ごみを出す際に分別していただく必要があります。
15	地域ごとのデータがあれば、比較し対策を組みやすいのではないかと。		効率的な収集体制とするため、自治会別にごみ量調査を行っています。

16	組成分析の結果、資源物の3割の混入は驚いた。現状を全市民に説明し、分別を徹底させるべき。 燃やせるごみを減らすために、具体的にどういうものの混入が多いからどうしてくれという情報が欲しい。	2	ご意見のとおり、組成分析結果など、まずは、ごみの現状を市民に知っていただくことが重要と考えますので、広報誌などを通じて適宜情報発信してまいります。
17			
18	減量の目的の中で、環境負荷低減を挙げていることが、意味が分からない。		焼却量が減ることで、地球温暖化や大気汚染物質の発生抑制に寄与できると考えています。
19	ごみ減量化により、焼却炉の延命化がどの程度図られるのかも示してもらいたい。		具体的な焼却炉の延命期間などは算出できませんが、焼却炉の安定稼働を図るため、ごみの減量化は必要であると考えています。
20	先進市で資源物混入が約1割、海老名市が3割ということから、海老名市としても混入を減らす対策を考えているのか。		資源物の混入割合を減らすためには、分別の徹底が必要であり、そのための動機付けとなる有料化は、有効な減量化策の一つであると考えています。
21	ごみの減量化や不法投棄を減らすためには、無関心な人を減らす必要がある。また、自治会や地域の繋がりも必要。		ご意見のとおり、ごみの減量化には個々の意識によるところが大きいため、市全体の意識が高まる対策が必要と考えます。
22	自分が住んでいるマンションは分別は良いが、通りに面しており通勤途中の不法投棄も多く困っている。個人としては分別に徹するが、ごみ当番が監視をしても見張りをしているようでやりにくい。	2	現在もごみの不法投棄は重要な課題の1つとなっています。不法投棄しづらい環境づくりを行政と地域が一体となって取り組んでいく必要があると考えます。
23			

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑪品目の拡大に対する質問、意見（40件）

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	剪定枝・落葉・草花・芝などは多量に出る時期があるが、これも指定袋で出すのか。 有料化した場合、剪定枝はどうなるのか。 市の緑化保全施策により、剪定枝や落葉が多量にでるが、どのような対応を考えているのか。	13	有料化する場合、剪定枝は資源物として無料とする考え方ですが、排出量に制限を設けることもする必要があります。。 また、落葉や草まで資源物にできるかは資源化施設の受け入れ条件によっても変わります。
15 16 17 18 19	剪定枝の資源化には、どのようなものがあるか。	6	一般的にチップ化（土壌改良材）、堆肥化（肥料）、RPF化（固形燃料）などがあります。
20 21 22	品目の拡大とは？	3	現在、燃やせるごみに分類されている剪定枝を新たな資源品目として分別し、資源化を図ることにより燃やせるごみ量を削減するものです。
23 24	剪定枝についてだが、海老名市では、生垣や植栽を奨励しているが、春や秋は剪定枝が多く、集積所に大量に出ている。約何％程度あるのか。 剪定枝を分ければごみは減ると思う。また、ごみ焼却の燃料費もかさんでいるのではないか。	2	家庭からの燃やせるごみは年間約2万トンで、その内400tは剪定枝の資源化により削減できる見込みです。 また、焼却量が減ることで焼却経費も削減できます。
25 26	剪定枝の資源化施設は建設中の資源化センターの中にあるのか。藤沢市で家畜フンと混ぜた施設があったが。	2	海老名市には剪定枝の資源化施設は無く、整備計画もありません。 藤沢市に資源化施設はありましたが、現在は廃止されています。
27	分別品目の拡大で剪定枝が挙げられていたが、これを進めていくこととなるのか。		燃やせるごみから剪定枝を分別、資源化するだけで、燃やせるごみの減量化が図られます。 資源化ルート確立やコストの課題について検討が必要となります。
28	剪定枝がシーズンごとに多量に出るが、これを資源化することか？		ご意見のとおりです。
29	枝だけでなく枯葉などはどうなのか？		資源化手法によって資源化施設から求められる質（砂利やごみなどの混入）の条件が異なりますので、落葉や草までも資源化できるかは資源化施設と調整の上で検討することになります。
30	焼却処理していた剪定枝の資源化については検討していただきたい。 自宅の敷地で堆肥化するためには、それなりの敷地が必要である。市で、ある程度の敷地を用意することができるのならそれが望ましいが、なかなか難しいと認識している。		堆肥化には手間や時間もかかり、臭気や害虫など生活環境に影響を与えてしまうなどの問題があり、施設も今後整備する予定はございません。 そのため、民間施設でRPF化（固形燃料化）し、資源化を図ることを検討することになります。
31	落ち葉などは現在燃やせるごみとして処理されているが、腐葉土を作るためなどで落ち葉を利用する人は多い。そういう人たちのために「落ち葉溜め」の場所を作ってはどうか。		設置場所の選定や管理等の課題があるため、ご意見として承り、今後資源化を図っていく中での検討事項になると考えます。
32	今後、分別品目を細分化するのか。		分別品目については、ごみの減量化・資源化を進めるうえで細分化されていくものと考えています。 その資源化手法などについては研究してまいります。
33	剪定枝資源化により、コストが増えることも考えられるため、提示された施策を直ちに実行することはできないと思う。		剪定枝の資源化は、資源循環の観点からも重要な施策であると考えますが、導入についてはコスト面も踏まえ検討いたします。

34	緑化推進のため、剪定枝は無料化すべき。 庭をコンクリートで固め、地下水の浸透を妨げるため、雑草も無料化すべき。 ボイラー燃料として、木くずをリサイクルすべき。子供たちがもの作りを学び、創造性の開発を促進させるためにも、無料化し、リサイクルに回すべきである。		今まで燃やせるごみであった剪定枝を資源品目として分別し、資源化することでごみの減量化が図られます。 土や石が混入していると資源化が難しいとされているため、草まで資源化できるかは、資源化ルートによって変わってきます。
35	現在剪定枝は、夏から秋にかけて週に40リットル袋10個ほど、全体で40個ほど燃やせるごみの日に出している。集積所が信号を渡ったところにあり、現在高齢となってきたことから運ぶのが辛い。 今後戸別収集となった場合、どのような方向で分別品目の拡大を図っていくのか知りたい。		分別品目の追加については、燃やせるごみに分類されていた剪定枝を資源物として分別し、資源化することで燃やせるごみの減量化が図られるという考え方です。 戸別収集対象品目については、コスト面も含め検討が必要になります。
36	可燃ごみの中でも剪定枝は、できるだけ早い時期に焼却処理をやめて、チップ肥料化や路財等々に応用し、資源化を図るよう提案する。	5	現在、燃やせるごみに分類されている剪定枝を新たな資源品目とし、資源化を図ることで、分別していただいた量がそのまま燃やせるごみの減量に繋がります。 そのため、分別やし方、排出量の制限など、導入した場合には、市民の皆さんにご協力いただく必要がありますので、ご理解をお願いします。
37	賛成。ドイツの例も参考にして欲しい。		
38	分別品目の拡大は良いと思う。		
39	剪定枝はごみ袋に入らないため、資源化には賛成。		
40	緑化推進のため、剪定枝は無料化すべき		

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑫今後の進め方、スケジュールに対する質問(41件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36	有料化の実施時期はいつ頃か？ ロードマップは 今後のスケジュールはどのように進める予定であるか。 また、説明会の機会はこれからもあるのか。	36	パブリックコメントや今回の説明会等で頂いた意見を集約するとともに、それら意見に対する市の考え方を整理した上で環境審議会から最終答申を受ける予定です。 その後、市の気本的な考え方に対する説明会等を開催し、そこで出た意見も踏まえて市の方針を決定する予定です。 新たな減量化策を実施する場合、その時期については未定ですが、高座清掃施設組合の新焼却炉稼働に合わせた平成31年度が一つの目安と考えています。
37 38 39	戸別収集も平成31年度からか？	3	有料化や戸別収集を実施するとなった場合、実施時期については未定ですが、有料化と同時に実施することが望ましいと考えています。
40 41	実施する場合は、事前にスケジュールを示してほしい。 進捗状況などのタイムスケジュールは情報提供していただきたい。	2	進捗状況も踏まえ、情報提供していきたいと考えます。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑬他の2市などへの意見、質問(51件)

No.	意見の概要	同 意 見	回 答
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39	海老名市だけごみかが減っても意味がなく、座間市・綾瀬市も同じように考えているのか？ ごみの減量化は分かるが、率先して取り組むのは焼却施設が無い2市が先ではないか。 海老名市だけ減量化を図っても、座間・綾瀬が減量化を図らなければ、焼却施設へのごみの集まる量は減らないのではない か。そのためには、三市で同時に有料化も含めた減量化を行っ た方がよいのではないか。 海老名市だけが先行してやって他の市が減量しなかったら何も 減量効果がないのではないか。足並みを揃えて減量化を進めて いかなければならないのではないか。 2市も追従してくると思うが、早期に3市で実現できるよう要 望する。	39	三市では、ごみの減量化が喫緊の課題であることの共通認識は図られており、ごみの減量化に取り組む手法は各々で検討し 実行することとなっております。 海老名市は焼却施設の所在市として、2市に先駆け率先して 減量化を図っていく必要があると考え、国も推奨している有料 化や戸別収集も含めた新たなごみの減量化策を検討をしています。 なお、海老名市での検討状況などは2市へ随時情報提供して います。
40	3市の関係者に計画的に戸別収集すると負担が増える、その分 を有料化で賄う。そのように進めると他の2市に報告したの か。		戸別収集を実施するための有料化検討ではなく、ごみの減量 化が最大の目的で、有料化や戸別収集はごみの減量化に有効な 手法の一つとして検討をしています。 海老名市の取り組みについては座間市・綾瀬市へも報告済み で、進捗状況など随時報告していきます。
41	有料化に関する研究を三市で話し合われたことはあるのか。		平成22年度、平成27年度に三市清掃行政連絡協議会で有 料化をテーマに有料化実施市を視察するなど研究を行っています。
42 43	座間市、綾瀬市の動向を踏まえて審議会で検討するのか。2市 の動きによって賛成か反対かが変わる。 座間市、綾瀬市に対してもごみ減量化についての周知を行う必 要があるのではないか。	2	ごみの減量化が喫緊の課題であるということは3市首長間で 共通認識が図られており、海老名市としてどのような減量化手 法に取り組んでいくべきかを検討しています。 海老名市の取り組みについては、座間市・綾瀬市へも報告済 みで、進捗状況など随時報告していきます。
44	各市で焼却炉を設けるという話にならなかったのか。		新焼却施設建設に至るまでには、3市及び地元住民等と様々 な協議が重ねられましたが、市街化が進む中、設置場所の選定 も困難であり、建設や運営には莫大な経費も掛かることから 3市広域処理することで合意されております。
45	3市のごみを本郷で焼却処理している。他の2市が関係無いよ うな顔をされても困る。		海老名市の取り組みについては、座間市・綾瀬市へも報告済 みで、進捗状況など随時報告していきます。

46	ごみ減量化には賛成だが、焼却施設の負担を減らすのであれば、座間市・綾瀬市も含めて共に実施しないと効果が得られないと考える。	6	ごみ減量化が喫緊の課題であることは、三市で共通認識が図られています。 減量化の手法については、各市の判断によるところになり、海老名市としてのごみの減量化策について検討しているところです。 海老名市の取り組み状況は、座間・綾瀬にも情報発信していきます。
47	ごみ有料化は焼却施設を利用する座間市、綾瀬市と同時に行うべき。そのことについて何も書かれていない。		
48	三市で使っている施設なのに海老名市だけ有料化はおかしい。海老名市にある施設だから、座間市・綾瀬市こそ有料化にして欲しい。ごみの量が多いのであれば、座間市・綾瀬市は自分の市で処理して欲しい。		
49	高座清掃施設を利用している座間市、綾瀬市は検討されていない。		
50	ごみ減量化に向けて海老名市では有料化の提案がされているが、同じ焼却施設を利用している綾瀬市・座間市には有料化対策の提案がなされていないことを聞いたが、どういう事なのか。 現在の分別ごみが、3市で異なっている。（その他プラスチックは海老名では燃やせないごみだが、綾瀬では燃えるごみに出している。）まずは分別を同一化したうえで有料化対策を進めて欲しい。		
51	座間市や綾瀬市も有料化になるのか。施設への負担低減を目指すのであれば、海老名市だけ有料化ではいけないと思う。		

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑭高座清掃施設組合、資源化センター、美化センター等施設に対する意見と質問(49件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1	新旧の焼却施設の処理能力は	4	旧施設・・・200 t /日、150 t /日 合計350 t /日 新施設・・・122.5 t /日×2基 合計245 t /日
2			
3			
4			
5	人口増が見込まれるなか、処理能力を落とすのはどうかと思うが？ 新炉の処理能力245 t /日はどのように決定したのか？	7	現在の焼却炉建設当時と現在の焼却量を比較すると、資源化が進んでいることもあり、焼却量は減っています。 高座清掃施設組合では、施設の維持経費等も踏まえ、過度な施設とならないよう処理能力を決定しています。
6			
7			
8			
9			
10			
11	資源化センターはどこにあって、どういった施設か？ 施設は見学できるのか？	3	海老名市資源化センターは大谷南に所在しており、収集した資源物を分別、圧縮、梱包などの中間処理をしています。 現在平成31年度中の稼働を目指し、施設見学も考慮した大規模改修工事中です。
12			
13			
14	資源化センターの中間処理とはどのようなことをやっているのか。 資源化センターの設備を充実させることで、資源物に混在している資源化できないものを分別する精度を高めることはできないのか。		海老名市資源化センターでは、収集された資源物を選別、圧縮、梱包などの中間処理を行っています。 また、選別作業の機械化は難しく、選別工程のほとんどは手作業となります。
15			
16	資源・不燃ごみ等の資源化はどこにやっているか。また、処理料がかかっているのではないか。		資源物は品目毎に異なる資源化处理業者へ搬出しています。 資源化处理には経費が掛かる物や無料、有価扱いとなる物がございます。 また、不燃ごみについては、高座清掃施設組合へ搬入し、破碎・選別後、焼却灰とともに資源化处理事業者へ引き渡し、資源化を図っております。
17	高座清掃施設組合の3市費用負担割合はどうなっているのか。	3	高座清掃施設組合の運営は、三市の分担金で賄われています。 この分担金は、運営費、人件費、建設費、周辺環境整備費からなり、公平な分担となるよう均等割や人口割、ごみやし尿の搬入量割などから積算されています。
18			
19			
20	高座清掃施設組合は、藤沢市境にあると思うが、藤沢市側から焼却施設に対し、苦情等来たことはないか。 藤沢市側としては、市が違うとはいえ、近くに焼却施設があることに対して、何ら恩恵がないことに不満を述べると思うが。 そういった情報もつかんでおいた方がよいのではないか。	3	他市からの苦情等を直接市が受ける事案は、近年ではありませんが、近隣への影響については、構成市として今後も情報収集に努めます。
21			
22			
23	現在建設中の焼却施設には煙突が確認できないが、無くなるのか？		煙突はありますが、地元要望もあり、展望台を併設するなど親しまれやすい施設となるよう配慮された設計となっています。
24	旧の焼却炉は残るのか		廃止となります。
25	新たな焼却施設を座間市や綾瀬市に設置する話しは出なかったのか？		新焼却施設建設に至るまでには、3市及び地元住民等と様々な協議が重ねられましたが、各市とも市街化が進む中、新たな設置場所の選定が困難であり、地元のご理解のもと同一敷地内に新施設を建設しております。
26	新たな焼却施設は、臭気など現在の施設よりも改善されるのか？		臭気など周辺に与える影響にも配慮された施設になります。 また、現在もダイオキシン類等の測定に地元の方々に立ち会っていただき、安全性の確認をいただいています。
27	新たな焼却炉のキャパシティは大丈夫か？		このまま燃やせるごみの減量が図られないと、施設に処理能力以上の負荷を掛けてしまう恐れがあり、安定した処理を継続させるためには、ごみの減量化が必須と考えています。
28	焼却能力が減るからごみを減らさなければならないのか？		将来的に人口の減少とともにごみ量も減っていくことが想定されますが、安定した処理を継続させるには、ごみ量を処理計画の目標値以下とする必要があります。

29	今後のごみ焼却処理場のあり方をしっかり考えるべき。焼却施設が海老名にあり続けるのはいかなるものか。公平な負担をしていけるよう協議していくべき。		高座清掃施設組合及び構成三市でしっかり協議していきます。
30	高座清掃施設組合への搬入量は1日どれくらいか		三市合計で年間約7万4千t。 311日稼働で1日平均約238t。
31	焼却施設更新により、能力が向上すると考えられるため、それに伴いランニングコストが減少するのか。 また、施設の建設費は別途捻出が必要なのか。		新焼却施設はごみ量の将来推計も加味し、過度な施設とならないよう設計しております。 施設維持管理や焼却などにかかるランニングコストは焼却量に大きく左右されますので、ごみの減量化は必要と考えています。 また、建設費については、三市で分担金として負担しています。
32	汚れた容器包装プラスチックなどは高座清掃施設組合で分別しているのか。		高座清掃施設組合へ搬入された燃やせるごみは、分別できませんので、そのまま焼却処理となります。
33	このままの推移でごみが増えたら、燃やせなくなるのか。		処理できなくなることはないと思いますが、焼却施設へ過度な負担が掛かることとなりますので、コスト削減や施設延命化のためにもごみの減量化は必要であると考えています。
34	高座清掃施設組合と資源化センターの違いは。		高座清掃施設組合は、海老名市・座間市・綾瀬市の燃やせるごみやし尿を広域処理する施設で、海老名市資源化センターは、海老名市の資源物を中間処理する施設となっています。
35	高座清掃施設組合が海老名市にあることによる優遇措置はあるのか。		特に優遇措置はございません。
36	地元負担への配慮として、迷惑料の支払いなどは検討しているのか。		迷惑料という名目の負担はございませんが、施設運営は周辺への影響を考慮し、地元住民と高座清掃施設組合で協議して進めております。
37	埼玉では、可燃ごみを利用して電気を発生させたり、焼却熱を利用した温泉などを開いているところもある。 また、ダイオキシンについても排出されないような煙突が建造されている。そのような焼却施設を作り、市民に何かしらの還元ができるようにした方がよいのではないか。		現施設でも既に焼却熱を隣接の屋内プールや老人福祉施設に活用しており、発電した電気も施設内で活用しています。 新施設においても焼却によるエネルギーの活用が考慮されております。
38	焼却施設はなくてはならない施設ではあるが、自分の家の近くに置かれるのは嫌という人が多い。		ご意見にありますように市街化が進んでいる中、新たな施設設置場所の選定は困難であると考えていますが、新施設の建設は、地元の皆様のご理解で進めることができています。
39	座間市、綾瀬市には焼却施設はないのか。		海老名市、座間市、綾瀬市の燃やせるごみは、海老名市本郷の高座清掃施設組合で広域処理しているため、座間市、綾瀬市には焼却施設はありません。
40	焼却施設の設置場所は、地方自治に委ねられているのか。		お見込みのとおりです。
41	新ごみ処理施設建設中であるが、二酸化炭素を減らすような施設を建設するべきであるとする。		環境負荷にも配慮した施設として建設中です。
42	現在のリサイクルプラザはどのようになるのか。		資源化センターの大規模改修後は、建屋は資源化センターの一部として利用していく予定です。
43	3月末で美化センターの中の再生工房を閉鎖すると聞いたが、その後はどうするのか。		家具再生は、別の場所で継続してできるように検討しています。
44	高座清掃施設組合の新炉建設費は？		約175億円です。
45	高座清掃施設組合を見学したことがあるが、かなりの水がクレーンから滴り落ちていた。焼却の前処理として、水切り等ができる装置を導入すれば、ごみの重量が減り、焼却量も落ち、減量化が図られると思う。		焼却処理の前段階で水切り処理をすることは、過大な経費が掛かるだけでなく、水切り処理の段階で不備が発生した場合、焼却処理まで滞ることになり、リスクも高いと考えます。 そのため、生ごみなどの水切りについては、焼却量の削減だけでなく収集の負担も減るため、各世帯から排出される段階で、行っていただく必要があると考えています。
46	ごみの焼却量は分かるが、現在何パーセントぐらいの能力で稼働しているのか。		現在の焼却炉2基の処理能力の合計は350t/日に対し、平成28年度実績では年間311日稼働し、1日約238tの焼却処理をしています。

47	材木等は美化センターに持ち込めば対応してくれるのか。		1本の直径10cm以内、長さ50cm以下にして束ねて（直径25cm以内）燃やせるごみの日に出してください。 なお、1本の直径10cm以上の物や長さ50cmを超える物は収集や処理ができませんので、処理業者へ依頼していただく必要があります。
48	焼却炉や収集車両などの設備の改善を行い、効率的な行政サービス提供に努力を行う。	2	高座清掃施設組合では、新たな焼却施設などの設備を現在更新中で、海老名市においても収集車両等の設備を計画的に更新しています。 今後も効率的な収集作業や安定したごみの焼却処理ができるよう、分別の徹底やごみ出しルール遵守にご協力をお願いします。
49			

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑮減免制度等に対する意見、質問（16件）

No.	意見の概要	同意見	回 答
1	高齢者世帯では、おむつをごみに出すのが恥ずかしいと思う世帯もあるのではないか。そのような世帯に対する対応は。 子供や在宅介護のおむつの取り扱いはどうなるのか。 ボランティア清掃ごみの取り扱いはどうなるのか。 有料化をした際に、年金生活をしている方への補助はあるのか。 年金だけで生活している方にとっては厳しいのでは。 美化清掃のごみは袋の配布をするのか。	16	有料化を実施する場合、経済的支援が必要な世帯や手数料を徴収することが適当ではない品目などへの減免制度は必要であると考えています。 一般的には、生活保護世帯、おむつや美化清掃ごみが対象となっており、その減免手法なども他市事例を参考に検討したいと考えています。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑩現行制度等に対する意見、質問(24件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3	鎌倉・逗子は、生ごみ処理機の補助をやっているが、海老名はどうか。実際に使っているが、減量効果が大い 生ごみ処理機の補助制度は継続するのか。 生ごみ処理機の補助を増やせば、ごみの減量化が促進されるのではないか。	3	当市にも生ごみ処理機の補助制度はございます。 当市の補助制度は補助率75%、限度額は電動式が50,000円、非電動式が20,000円と神奈川県下でも高い補助制度となっており、これまで約4,600件の補助実績があります。 生ごみは唯一自己処理できる品目で、かつ、水切りの徹底だけで大きなごみの減量化が図れるものと考えています。 できるだけ多くの世帯に利用していただけるよう、補助制度の周知を図ってまいります。
4 5	粗大ごみ基準改定となったが、高齢者のごみ出しの手間であつたり非常に不評である。1 mから50cmは極端ではなかったか？	2	粗大ごみ基準の改定は、再利用できるものを増やし焼却量を減らすことを目的としたごみ減量化策として実施したものです。 また、50cmの基準は高座清掃施設組合の搬入基準や近隣市の基準を勘案し設定いたしました。 ご理解のほどよろしくお願いします。
6	12月1日に粗大ごみ基準が改正されたが、その背景にはこの減量化策があるのか		ごみの減量化策の一つとして改正したものです。
7	市で引き取れない処理困難物をどこに依頼するのかをはっきりしていただきたい。廃棄に困り不法投棄される。		処理困難物の品目によって、対応できる処理業者が異なるため、処理業者の対応品目など、分別ガイドなどへ分かり易く掲載できるよう検討していきます。 それでも不明の場合、市へ相談いただければ処理業者の案内をいたします。
8 9 10	資源物の抜き取りに対する対応は。訴訟をしていたりもするのか。 資源物の持ち去りは減っているのか？	3	当市では、非常勤職員による持ち去り防止パトロールを週4回（月火木金）実施しており、持ち去り件数も減るなど一定の効果も得られており、今後も継続して防止対策を行っていきます。 また、近隣自治体で対策協議会を設置し、広域で情報共有や取り組みも行っています。 当市では訴訟までに至る事案はありません。
11	粗大ごみの基準が変わった。家具を壊して木材を50cm以下にしてもダメと言われたが、説明不足ではないか。		粗大ごみ基準の改定は、ごみの排出抑制や再生利用品の増、資源化量の増などにより、焼却量の減量を目的として実施したもので、分解や壊すことを想定しておりません。 ご理解のほどよろしくお願いします。
12	最近焼却施設の性能が向上したため、燃やせるごみにプラスチックが入っても大丈夫だという解釈をしている人たちが多くいる。 分別や啓発の周知をもっと行うべきではないか。		資源循環を図るため、分別徹底の啓発・周知については継続して行ってまいります。
13	生ごみは週一回で可。		ご意見として承ります。
14	全体的に有料化方針での方向になっているが、私は有料化の前に「ごみの分別が明確にすることに努力すべきとの前提に立っている。問題は「ミックスごみ」にあります。「燃えるごみ」「プラごみ」「資源ごみ」区分に分けたところの「プラごみ」は2分化する必要がある、一部「資源」と「燃えないごみ」に分けるなどしないといけないと思う。「粗大ごみ」は特別区分で対応することができる。「燃えるごみ」の中にミックスになっているのが問題。「包装用プラ」は中途半端で分かりにくいので、分かりやすい表現と例がほしい。		ごみの減量化には、分別の徹底が不可欠であり、有料化はごみの分別への動機付けに有効な手法の一つと考えています。 また、分別促進のため、解りやすい分別方法についても「資源とごみの分け方・出し方」へ記載するなど、市民への周知方法を検討していきます。

15	12月31日に全部の集積所を点検し粗大ごみ以外を撤収し、分別を実施しました。その結果、「燃やせるごみ」「燃やせないゴミ」が入り交じり、分別なく出された。この解決策として、12月30日までは、ゴミの種別に関係なく、また曜日指定も関係なく、分別しておれば回収することにしていただければ、慌てて31日にまとめて出すことも少なくなるのではと感じました。		ご意見にありますように、分別を条件に全て収集するのは、集積所内で多種類の品目が混在してしまうことや、品目毎に収集車両が違うなど課題も多く困難と考えます。
16	高齢のため、ごみ置場が遠い。		ごみ集積所の場所は、利用者間で決めていただいておりますが、敷地の確保も困難となってきたため、ごみ集積所が自宅から遠く、ごみ出し負担が大きいと感じる方もいると思います。 戸別収集実施により、ごみ出し負担の解決にもつながりますが、全ての品目を戸別収集するかについては、歳入・歳出のバランスを考慮して考える必要があります。
17	なぜ可燃ごみの収集を直営で行っているかの理由を教えてください。		海老名市では、分別品目（資源物）の増加に伴い、車両整備や人員確保等の面から、直営でコスト高となる資源物の収集を委託し、可燃ごみを直営で収集しています。
18	分別の基準が判断しにくい。特に汚れのひどいプラスチックは燃えるごみでいいのか。炉の燃料にならないのか。		リサイクル不可能な汚れがひどいプラスチックは焼却処理することになりますが、判断基準については判断しやすい表現や周知について研究していきます。 また、資源循環の観点からプラスチックについても分別資源化が基本となります。
19	海老名市の「資源とごみの分け方・出し方」で、紙パックの出し方について、紙パックの内側がアルミ箔が貼ってあるものはミックスペーパーとして出すと書いていたり、白以外のものは燃やせるごみと書いていたり、どちらで出せばいいかわからない。		「平成29年度改訂 海老名市資源とごみの分け方・出し方」P7では、飲料用紙パックの内側が白いものは「飲料用紙パック」として、白以外のもの（アルミ箔がはってあるもの）は「ミックスペーパー」として、排出していただくよう記載しています。
20	ポイ捨てごみは誰が清掃するのか。道路沿いの田、畑、信号付近の用水路、橋の下フェンスの中等の不法投棄が気になる。		基本的な不法投棄の対応は、その土地の所有者や管理者に行っていただくことになります。しかしながら地域の美化は地域住民の理解と協力がなければ維持できません。地域清掃など地域住民等による美化活動に対し、奨励金制度を設けるなど市も支援しております。
21	不法投棄が絶えない。市民の意見を聞くと共に、成功例も研究し対策を講じてほしい。 自治会に入っていない人がごみ出しルールを守らない例が多い		他自治体の成功例などを情報収集し、対策を検討していきたいと思います。
22	海老名市からの配布資料より、木くずの基準は、2005年10月1日は直径10cm以内、長さ1m以内とあったのが、2017年12月1日より直径10cm以内、長さ50cm以下に短縮されている。変更の理由が、焼却炉の搬入基準の問題と聞いたが、体力が落ちてきている老人にとっては、この長さに切断することは大きな負担である。基準を変更するのではなく、設備等の変更を行うことで負担を減らす努力をしてほしい。		ご意見として承ります。
23	粗大ごみ基準改定を行っても、排出量も排出重量も同じであり、減量効果はない。市民への負担が増えているだけであるため、前の基準に戻してほしい。		粗大ごみ基準の改定により、粗大ごみの排出量が増え、再生利用品が増加するとともに、再生不能な木製家具などは市で分解し、材質ごとに資源化を図り燃やせるごみの削減に努めておりますので、ご理解いただきたいと思います。
24	1,2,3ページについて、昭和46年に、200t焼却炉の稼働から本格的なごみ処理事業が動き出したことはわかりました。また、今後の課題についても、十分に理解できます。しかし、構成三市の組合について、どのように分担しているのかわからない。想像するに、一台一台の収集車の収集重量を記録しておき、焼却場の運営費で分担額を決めていると思います。		ご意見のとおり、高座清掃施設組合の運営費は構成3市の分担金で賄っており、公平な分担となるよう「高座清掃施設組合の経費の分賦及び徴収に関する条例」に従い、ごみの搬入量や各市の人口などに応じ決定しています。

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑰事業系ごみに対する意見・質問(32件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	事業系ごみの対策はどうするのか。 事業系ごみ対策は別に検討するのか。 事業系ごみ対策を後回しにするのはおかしい。	15	事業系ごみは、事業者責任のもと収集運搬業者へ委託し、すでに有料で焼却処分をしています。 事業系ごみは、業種や規模などによりごみ質も量も違うため、ごみ減量化、資源化の対策は様々です。 そのため、家庭系ごみとは別に事業系ごみの減量化策について環境審議会で審議いただいている段階です。
16 17	事業系ごみが家庭系ごみに混ざらないようにしてほしい。	2	事業系ごみは、事業者の責任において処理されるよう継続して指導してまいります。 また、戸別収集を実施した場合には、家庭系ごみと事業系ごみの分離が図られるものと考えています。
18	説明会は、企業向けにもやるのか。		新たな事業系ごみ減量化策については、各事業者へ周知する必要はありますので、その周知方法については検討いたします。
19	事業系ごみの組成分析の結果は。		平成28年度に海老名市で実施した組成分析では、資源化できる紙類が約18%、産業廃棄物であるプラスチック類が約13%混入している結果でした。
20	ごみ集積所に一部事業系のごみが混在しているが、戸別収集でそのような問題は概ね解決されると思うが、1階が店舗、2階が住宅の場合は家庭系ごみと事業系ごみが混在してしまう。		住居と店舗の併用住宅では、家庭系と事業系のごみが混在しやすいことの認識しています。 負担の公平性の観点からも分類していただくよう周知を図っていきます。
21	会社が出すごみに資源が含まれている場合は？ 家庭内で事業を営んでいるようなケースは？		事業系ごみの処理責任は事業者にあります。 また、住居と店舗の併用住宅でも事業系と家庭系のごみを分類していただく必要があるため、ご理解いただけるよう周知をしてまいります。
22	事業系ごみの推移が気になる。事業所が増えてきたことにより、ごみの目標値の妥当性はどうなのかが気になる。また、事業系ごみ減量化策と併せて説明いただけると、より理解が深まると思う。		事業系ごみ量は、海老名市、座間市、綾瀬市ともに近年増加傾向で推移しており、事業系ごみの減量化も喫緊の課題となっています。 そのため、家庭系ごみとは別に事業系ごみの減量化策について環境審議会の専門部会で審議いただいている段階です。 また、組成分析から、分別の徹底がされることにより、一般廃棄物処理基本計画の目標値達成は可能であると考えています。
23	家庭系ごみの対策よりも先に事業系ごみの対策を行うべきではないか。		家庭系ごみも事業系ごみも計画目標値との乖離が危惧されている状況は同じであり、ごみの減量化はそれぞれで考える必要があると考えています。 そのため、事業系、家庭系ともに並行して減量化策を検討しているところです。
24	事業系ごみの搬入料金が大企業と小規模事業者で一律なのは不公平。		事業系ごみは、業種によりごみ質や量が異なるため、事業規模による料金水準ではなく、排出量に応じた負担としています。
25	事業系ごみの答申はいつ頃の予定か。		審議の進捗状況にもよりますが、平成30年度のなるべく早い時期を考えています。
26	事業系ごみで出る生ごみなどのリサイクルの成功例について聞きたい。		神奈川県下の食品リサイクルに関する専門部会でも、生ごみの資源化に対する議論が重ねられていますが、どの自治体も食品残渣の資源化には課題も多く、対策に苦慮している状況にあり、他県での成功例も参考に広域で検討していく必要があると考えています。

27	事業所側が分別を知らずに、間違っ たごみの出し方をしていることが 多いことが仕事上分かった。 事業所向けの説明会等により、 分別の周知を図ってもらいた い。		事業所対象の講習会などにより周知徹底を図っていきます。
28	事業系ごみは、手数料を徴収しているのか。		事業所からの燃やせるごみは、高座清掃施設組合で搬入手数料を徴収しています。
29	事業系のごみは規模の大小関わらずごみ集積所には出せないのか。		地域のごみ集積所は、家庭系ごみを集積する場所となっており、事業系ごみを出すことはできません。
30	事業系ごみについては、マイナンバーから適正に処理されていない事業者を特定して指導してはどうか。 粘り強く啓蒙活動をしていくべき。		事業系ごみの不適正処理はごみの減量化においても大きな課題ですので、理解を求める啓発活動は継続して行っています。
31	ごみ増大の主要因となっているのは事業系ごみであるため、その削減方策をどのようにするかを説明しないと説得力がないのではないか。	2	ご意見にありますように、事業系ごみは急増しているため、その減量化策は喫緊の課題であり、家庭系ごみとは別に、環境審議会の事業系ごみ専門部会で審議していただいております。 また、家庭系ごみにつきましても、現状のままごみ量が推移しますと、一般廃棄物処理基本計画の目標値との乖離が生じることが推測されるため、事業系、家庭系双方でごみの減量化策を講じる必要があると考えております。
32	家庭ごみ減量化よりも、事業系ごみを削減する取組みを先にすべきである。理由として、 ①一般廃棄物処理基本計画では、平成22年度から平成28年度にかけて家庭系ごみ排出量は横ばいであること ②事業系ごみが、平成24年度から平成25年度にかけて約14%増加し、平成28年度の量は平成22年度の1.2倍である。 有料化実施自治体に住んでいたが、ごみの量は大きく変わらなかったし、ルールも守らない人はいたので、ごみが減った感じはしなかった。		

環境審議会中間答申「家庭系ごみの減量化策について」に関する意見への回答

1. 自治会説明会の実施結果
実施期間：平成29年12月16日（土）から平成30年3月30日（金）まで
総意見数：1,014件
2. 意見・質問に対する市の考え方

⑩その他の意見・質問(198件)

No.	意見の概要	同意見	回 答
1	過剰包装など販売者側も考えてもらわないといけない。	13	過剰包装への対応については、製造者や販売者の責任として対策を講じるよう、毎年県を通じて国へ要望しており、今後も継続して要望してまいります。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12	国全体の資源の節約に繋がるため、県や国に働きかけ、過剰包装禁止の条例や法整備が必要。		
13	過剰包装にならないなどの配慮を行う。		
14	剥がれにくいラベルや汚れをどの程度まで落とすかなど分別の基準としてははっきり示してほしい。 ヨーロッパでは環境負荷低減の方法として、ティッシュで拭き取った方が水資源の節約になるという話も聞いたが。	10	汚れた資源物は、溜め水などで洗い流す程度で良く、剥がれにくいラベルは剥がす必要はありません。 今後も分別基準が分かりやすい周知方法も含め検討していきます。
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24	環境審議会という組織はどのようなものか	7	環境審議会は市の環境施策に関する事項について、調査審議するため、環境基本法（第44条）の規定に基づき設置されている組織です。
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31	有料化よりも前に、外国籍の方向けの周知を図る必要があるのではないか。 集合住宅は、外国籍の方が多いので、対応が必要になると思う。 多言語のパンフレットを用意しておくべき。	6	現在、8か国語パンフレットはあります。 また、外国籍の方への対策として、分別ガイドの多言語版を作成するなど、周知の強化を図ってまいります。
32			
33			
34			
35			
36			
37	海老名市の最終処分場はどこか？ 焼却灰の処理は？	4	海老名市の最終処分場は本郷にございますが、平成15年3月に埋立終了となっています。 また高座清掃施設組合では焼却灰を、民間の資源化処理事業者へ全量引き渡し、埋め立て処分はしていません。
38			
39			
40			
41	ごみの増加は、近年の急激な人口増が主な原因ではないか。	3	ごみの総量の増加は、人口増も要因の一つと考えますが、1人当たりの燃やせるごみの排出量も横ばいから増加傾向に転じています。
42			
43			
44	現在、シルバー人材センターが生活支援としてごみ出しを含めた支援を行っているが、戸別収集を行うとなった場合、生活支援の部分はどのようなことになってしまうのか。	3	生活支援に含まれるごみ出し支援は、社会福祉協議会が行っております。 戸別収集によってこれら支援事業の見直しがされるかは未定ですが、社会福祉協議会へは新たなごみ減量化策について情報提供をしていきます。
45			
46			
47	ごみ処理予算がどれくらいで、資源物の売却益は。	3	現在のごみ処理経費は人件費も含め約13億円弱/年。 資源物の売却は約7,000万円/年。 社会情勢により売却単価の増減が激しいため、収入としては不安定な状況です。
48			
49			
50	今後、高齢化が進み家の外に出すのが困難な方も増えてくるが？	2	福祉施策（生活支援策）として、市全体で検討する必要があると考えます。
51			
52	剪定枝などきちんと出したらトイレットペーパーやティッシュがもらえたらよい。	2	ごみの減量化には、分別に対する動機付けが重要であり、有料化以外の有効策についても他市事例を参考に検討いたします。
53			

54	さつき町で行っていた大型生ごみ処理機の実験結果は。また設置されることもあるのか。	3	モデル事業では、複数世帯が利用することもあり、投入物が均一でないため、処理しきれず、止まってしまうという事案が多く、利用者側のルール統一を図ることが難しい点がありました。 現在は市役所や保育園に設置し、実験を継続しています。 大型生ごみ処理機による減量化については、今後さらに研究していきたいと考えています。
55			
56	マンションなので、生ごみをいつまでもおいておけないので、大型生ごみ処理機をごみ捨ての所に作ってほしい。（前にテストケースであった）		
57	市は資源物を売却して利益を得ているのではないか。	2	現在は、鉄のみ売却ができており、売却益は清掃事業に充てています。
58			
59	分別に関してPRをしているのか。	2	現在も分別ガイドの全戸配布や広報や自治会回覧などによる啓発は実施しており、今後も継続して実施していきます。
60	分別のPRをすれば減量が図られると思う。		
61	汚れたプラスチック類は分別するのか、焼却するのか。	2	汚れなどにより資源物にならない物は焼却処理しています。
62			
63	ディスポーザの各住宅への補助金は考えているか。	2	現在の生ごみ処理機設置費補助制度には戸建住宅用のディスポーザ設置も含まれています。
64			
65	不法投棄対策を含めて、学生への周知を図ったらどうか。子供を通じてもっと啓発をすればいい。	2	小学校や自治会など各種団体に対しては、ごみの現状や資源化の必要性などの内容で出前講座を実施しており、今後も継続して実施してまいります。
66			
67	生ごみ処理機の補助制度については、広報等で周知しているのか。	2	広報やホームページ、自治会回覧、さらには市庁舎での定期展示会などを行い、周知啓発を行っています。
68			
69	資源物をコンテナ収集している市があるが、海老名市も有料化に伴い検討するのか。	2	設置作業や当番の配置、場所の選定など課題も多くあるため、現在は検討していません。
70			
71	生ごみ処理機の普及率はどの程度か。	2	年間70～80件の補助申請があり、累計で約4,600件の補助実績となっています。
72			
73	自宅敷地などで少量の物は燃やすことはできないか。	2	廃棄物処理法上、廃棄物を勝手に焼却することはできません。
74			
75	野焼きで燃やす人が増えるのではないか。		廃棄物処理法上、廃棄物を勝手に焼却することは禁止になっているため、市民への周知も図っていきます。
76	一人一日あたりの排出量の算出方法は。	2	ごみの総量を人口で除して算出しています。
77			
78	ごみ焼却量の三市の比率はどのくらいなのか。	2	H28実績では、海老名市が約40%、座間市が約35%、綾瀬市が約25%となっています。
79			
80	神奈川県下で有料化を実施した自治体についての表中の増減割合は、いつと比較した割合を指したもののなのか。また、その後のごみ量の推移は。	2	有料化実施前年度と実施年度のごみ量を比較したもので、その後は減量したごみ量を維持しております。
81			
82	焼却灰を資源化する際も溶融することでダイオキシン問題もあると思うが		年1回の現地視察を実施しており、問題が無いことの確認はできています。
83	スーパーなどの協力を得て、レジ袋を市が指定する袋にすれば新たな袋を作成しなくても無駄が省けるのでは。		有料化の場合、ごみ量に応じた手数料負担とするため、買い物量に応じたレジ袋の利用では、負担の公平性が図られないと考えています。 無駄を省くため、マイバッグを推奨し、レジ袋の削減を図っていきたいと考えています。
84	家庭系ごみ専門部会の委員構成は		環境審議会本体から部会長として大学教授、自治連代表、国際ソロプチミスト代表、市民公募委員を専門部会員に任命し、その他自治連推薦者を部会員として加えた8名で構成されています。
85	大型マンションには、生ごみ処理機の設置を義務付けたらどうか		開発協議事項にはごみの減量化が含まれており、50戸以上の大型マンションには大型生ごみ処理機又はディスポーザを設置することとしています。
86	約3割の資源物の混入があると説明があったが、汚れた物も含まれているのか？		資源化可能と思われる資源物だけの混入率となります。
87	今日配布された説明用の資料はHPに掲載されるのか？説明会に出席していない方も資料を見てわかるようにした方がいいのでは。		掲載します。資料についてはご意見として承ります。
88	ごみ袋もスーパーなどで購入している人も多いため、価格は違うがあまり抵抗はないのではないか。		ご意見として承ります。
89	ごみ集積所に、石油ファンヒーターが出されている。1か月ほど経つが、持ち帰りが無い。		そのまま回収すると、分別の意味がなくなることから、周知のため警告シールを貼付し、一定期間残置しております。ご理解をお願いします。

90	その他プラスチックはどのような処理をするのか		資源化処理業者へ引き渡し、RPF化（固形燃料）して資源化を図っています。
91	ペットボトルは売却できると聞いたが。		ペットボトルは原料用（ペレット化）に加工できれば、有価物として扱われますが、そこまでの設備がないため、中間処理（圧縮梱包）を行い、資源化処理業者へ引き渡しています。
92	座間・綾瀬のごみ量、ひとりあたりのごみ量等のデータが出ていないが、出せるものなのか。しっかり出してもらったほうがいい。		座間市・綾瀬市とのごみ量を比較して、ごみの減量化策を検討しているものではありません。 海老名市の将来を見据えたごみ減量化策を検討しています。
93	集合住宅のごみの状況が悪い。 引っ越しごみを集積所に置いていくこともある。日ごろからごみ出しが状況が悪く、分別してあげている。		他人のごみも含め、ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。 他でも同様の意見をいただいております、継続的な周知を図り理解を求めています。
94	生ごみなど水分が多い可燃ごみは、焼却にコストがかかる点についての対応策はどのようなものがあるか。		生ごみは唯一個人で減量や資源化ができる品目です。水切りの徹底や生ごみ処理機等を活用した資源化・減容化により焼却量を大幅に削減できるため、継続した啓発に努めています。
95	大型生ごみ処理機があったときは、少しの生ごみでも処理機に入れることができたため、楽だった。夏など生ごみが臭う季節には特に役立った。		大型生ごみ処理機を複数世帯で利用するには課題も多いため、継続して研究してまいります。また、生ごみの自己処理用に家庭用生ごみ処理機設置費補助制度もありますので、ぜひご活用ください。
96	通常の可燃ごみと分けて、生ごみだけを別の施設へ持って行き、焼却処理をすることなどできないか。		生ごみだけを処理する施設は海老名市に無く、整備計画もありません。生ごみは可燃ごみとして焼却処理するため、水切りの徹底など減量化にご協力をお願いします。
97	現在、分別不十分なごみを清掃員（自治会）が分別した上で、ごみを出し直している。 最終的には出す側で考えるしかないのか。		ごみ集積所は利用者管理になっていますが、未分別ごみ等の排出者が特定できる場合は市で個別指導を行っています。 また、分別徹底の周知は継続して市民へ発信していきます。
98	アメの袋などは現在でも燃やせるごみに入れてしまっているが、本当は資源ごみであるとは認識している。 大人はこういう認識で分別の徹底に甘くなってしまう部分があるが、子供は正義感が強く分別を根気強く行ってくれる。子供の行動が大人にも伝わると思われるので、見学会など子供への啓発も行ってほしい。		現在、ごみに関する学習機会として、夏休み期間中のえびなっ子スクールや小学校などの授業、子供たちだけでなく各種団体へも出前講座として出張し、要望に応じた内容で講座を実施しています。 また、平成31年度に高座清掃施設組合や資源化センターのごみや資源の処理施設が更新され、施設見学しやすい施設になります。
99	最近では紙以外にCDも一緒にシュレッダーができる機械があるが、紙とCDが混ざってしまった状態でもリサイクルはできるのか。		混ざると資源化できません。
100	どこの自治体も鉄以外収入を得ていないのか。		自治体によって異なります。
101	集合住宅のごみ排出マナーなどのマナー向上の啓発も徹底してほしい。		ごみ出しのマナーやモラルの向上を図るため、継続して啓発等を実施していきます。
102	集合住宅に集積所を設置する指導を市が行わないのか。 このような状態で有料化を進めると不法投棄等が増え、逆に悪い方向に進んでしまうのではないか。		戸別収集を実施する場合、集合住宅ごとに敷地内に集積所を設けていただくことになるため、集合住宅の所有者や管理者へ理解を求めていくことになると考えています。
103	説明資料P1の折れ線グラフの変化が、たった3gの増なのに急激に増えている印象を受ける。		縦軸幅の設定により急激に増加しているように見えていますが、1人1日3g増は市全体で年間約40tにもなります。
104	生ごみ処理機を持っており、できる肥料を使える場所がなく困っている。市で引取りを行うことはしてもらえないか。		堆肥として他者へ引き渡すには、成分を均一にするなどの処理が必要になります。特に家庭の生ごみはその調整が難しいため、市としても研究していきます。 また、生ごみ処理機を活用していただくだけで減量化できますので、引き続き使用していただき、堆肥利用ができず残余物となった物は燃やせるごみとして出していただければと思います。
105	びんを色で分けている自治体があり有効だと思う。		海老名市では、色混在のまま収集し、資源化センターで選別員により色選別等を行っています。
106	有料化という言葉が先行している。 生ごみをセメント製造の燃料としていところもある。ごみという観点を考えるのも方法だと考える。		ご意見として承ります。
107	人口が増えてごみが増えるというのは必然であり、ごみを減らすというのは矛盾を感じる。		人口の増加はごみの総量が増加する要因の一つですが、人口増によらない一人当たりの排出量も増加傾向にあります。 市の燃やせるごみの内容物検査では約3割の資源物が混入している結果にもなっており、いかに分別意識の向上を図れるかが課題となっています。

108	戸別収集、有料化が決まったことを説明されているように感じる。 もっと見えるようにしてほしい。		環境審議会からの中間答申では、有料化や戸別収集がごみの減量化に有効な手法の一つとされているもので、現在頂いているこれら市民意見を踏まえ、改めて環境審議会で審議いただいているところです。市では答申後、市の考え方を市民へお示しし、ご意見を頂いたうえで、基本方針を決定することになります。
109	容器包装プラスチックのうち、プラマークがないものに関するごみの出し方が分からない。 また、洗濯物ハンガーも表示がなく何のごみの日か分からない。		プラマークが無いプラスチック製品は「その他プラスチック」となります。 洗濯物ハンガーも素材によって異なりますので、ご不明な部分は市へお問い合わせください。
110	中間答申に対する意見書はどのように提出すれば良いか。		FAX、持参又は自治会として取りまとめて提出していただいで結構です。
111	中間答申の資料はホームページで公開しているか。		環境審議会のページで掲載しています。
112	新しい仕組みを作るのは、混乱のもとだと思う。今起きている問題を解決していくほうが重要だと思う。		ごみの減量化が喫緊の課題であり、その解決には新たな減量化策を検討する必要があると考えています。
113	視覚的にわかりやすく説明してもらえると、理解が進むと思う。		ご意見として承ります。
114	この中間答申書のたたき台は行政が作ったのか。減量目的の「将来負担の低減」は、概念として古い。入れるべきではない。		環境審議会からいただいた中間答申です。 内容へのご意見は参考として承ります。
115	ごみの減量化も大切なのだろうが、今起きている問題を解決することも重要である。この地域でも不法投棄の被害、カラスの問題もある。問題が起されば自治会に情報提供があり、対応しなくてはならない。いいことでもあるが、負担でもある。		ごみの減量化は、ごみ集積所の課題解決にも有効と考えます。 また、出すごみについては、排出者個人で管理していただくべきものと考えており、戸別収集は戸建住宅、集合住宅、さらに不法な事業系ごみの分離が図られ、地域の負担も少なくなるなど有効な施策であると考えます。
116	他自治会ではどのような意見が出ているのか？		新たなごみ減量化策の実施時期や不法投棄が懸念されるなどの意見が多く出ています。
117	未分別や不法投棄などが多い。市の方で不法投棄厳禁等の看板を用意する必要はある。		不法投棄防止用の啓発看板などは、他市事例も参考に効果の大きいものを用意します。
118	分別に悩むことが多い。紙とプラがくっついていることや、油がついているものなど、迷ったときは燃やせるごみに出してしまっている。		分別ガイド等を利用し、より分かり易い分別方法を周知していきます。
119	市は答申を尊重するのか。		答申を尊重しつつ、総合的な判断のもと市の方針を決定することになります。
120	海老名市内のマンションでディスプレイを設置しているところはあるか。		既にディスプレイが常設されている大型マンションは多くあり、ごみ出し負担も軽減されることから増加しております。
121	説明会に来ているのはほんの一部だが行き渡らせるためにどのようにアピールするのか。		要望に応じた説明会も実施していきます。 また、広報やホームページを活用した周知や市全体の説明会等も実施します。
122	おむつは下水道に流せるように国が推奨しているが、国の方針に合わせて審議会で審議してはどうか。		おむつの下水道放流は、国で実証実験をしていく段階ときいております。市としても国の動向に注視し、研究していきたいと考えています。
123	1人当たりのごみ処理経費には、収集経費も含まれるのか。		収集経費や人権費なども含まれています。
124	座間市、綾瀬市の1人1日当たりの燃やせるごみ量はどうか。		平成28年度実績では、座間市が446g、綾瀬市が452gで2市とも順調に減っている状況です。
125	H28から1人1日当たりの燃やせるごみ量が増加している原因は。		具体的な要因は特定できませんが、海老名市は人口異動（転入・転居）が多いこともあり、分別などの周知が行き渡らないことも要因の一つではないかと考えています。
126	ごみの分別以外に減量化の方法はあるのか。		購買抑制や排出抑制のほか、唯一、生ごみだけが水切りや生ごみ処理機の活用などの自己努力で減量化できます。
127	焼却量とは燃やした灰の重さのことか。		灰の重さではなく、焼却炉に投入するごみの量です。
128	焼却量のグラフは、家庭系と事業系の内訳が分かるようにしてほしい。		ご意見として承ります。
129	生ごみ処理機の補助制度はあるのか。		平成5年度から補助制度はございます。（現在の補助率3/4）電動式は限度額5万円、非電動式は限度額2万円となっています。
130	生ごみ処理機は、サイズなどの種類は豊富なのか。		処理機の種類やサイズは、各メーカーによって異なります。市役所では数種類の処理機を展示しておりますので、参考にしてください。

131	他市と隣接しているため、他市のごみが入ったり、出て行ったりしている。		行政境では流出・流入ごみが発生しやすいため、防止策について行政間で研究し取り組んでいきます。
132	毎週の収集ではなく、収集体制を隔週に変更すれば搬入車両の減少にも繋がるのではないか。		収集体制の見直しを検討する必要があると考えています。
133	組成分析とはどのように行っているのか。結果に偏りはないのか。		地域性も考慮した地域配分と、無作為にごみ袋を抽出しているため、大きな偏りは無いものと考えます。
134	山梨では、資源ごみのステーションがあり、いつでも持ち込める場所がある。そのような所を作ってもらえると便利。 山梨は集会所の土地に置いてある。 海老名市でも細長い土地なので地形を考えて考慮してもらいたい。		各自治体では地域性の違いなどにより、施策に大きな違いがあります。 他市事例も参考に海老名市の対応策を検討していきます。
135	現在、プラスチックごみは品質が良くないため、燃やせるごみの燃料にしていると聞いたことがある。有料化をすることで分別は高まるが品質がさらに落ちると思われる。 また、プラスチック製の椅子は容器包装プラスチックに該当するのか。		プラスチックは、全量資源化しています。 プラマークの無いプラスチック製品は「その他プラスチック」に分類され、固形燃料の原料として資源化を図っている。
136	レジ袋を有効利用できるようにしてほしい。		資源物を無料とした場合は、今までと出し方は大きく変わらないと思われることから、資源物をレジ袋等を用いて出してもらうことも可能と考えます。
137	ごみの総量はどのように計量しているのか。		ごみ量は高座清掃施設組合へ搬入する際に台貫（計量器）で計量しています。
138	各市で燃やせるごみの量によって費用を分配しているのか。		高座清掃施設組合の運営費は、高座三市の分担金で賄っており、その分担金は人口割り、均等割り、ごみ量割りなどによって積算し公平な負担としています。
139	水切りパッカー車の導入状況について報告をいただきたい。		水切り用パッカー車について各車メーカーへ問い合わせましたが、そのような用途のパッカー車は製造していないとのことでした。なお、座間市では災害時のガレキ類を想定したプレスパッカー車（生ごみなどはプレスし時に結果として水分が絞られる）を導入しています。
140	ほとんどのごみ集積所はきれいに利用されていると思うが、一部管理が行き届いていない集積所もあり、そういうところはどうするつもりか。		ほとんどの集積所は利用者で管理され、きれいに利用いただいておりますが、一部の集積所では管理が行き届いていないところもございます。 ごみは出される方個々が責任をもって管理していただくといった意識付けが必要です。 そのための対策として戸別収集は排出者も明確になるなど、有効な手法であると考えています。
141	減量化は賛成だが、藤沢市の知人が散々ごみをこぼされて嫌だと聞いている。 今までスーパーの袋で出せていたのに袋を買わないといけなくなる。 木も有料となるので全部切ったと聞いたが、緑が少なくなる。 ごみを減量しても住みたくなくなる。 新しく来た方にも自治会でごみの出し方を教えてあげているため、問題なくやっている。		剪定枝については、資源物として分別品目に追加し、無料回収することが望ましいと考えています。 また、ごみの減量化にはちょっとした工夫や手間は必要と考えているため、ご理解をお願いします。 収集の仕方などは、他市事例を参考に検討が必要であると考えます。
142	ダイエーにペットボトルや紙類の回収の場所があるが、ごみの減量のために身近に回収場所があると便利なので、企業に協力してもらい設置することはできないか。		現在、海老名市には、ごみや資源物の持ち込み場所がないため、企業協力のもと拠点回収についても研究していく必要はあると考えています。
143	ごみの焼却量が平成27年度から増加傾向との説明だったが、平成29年度はどのようにになっているのか。		平成29年度の焼却量については、高座清掃施設組合で精査中ではありますが、海老名市のごみの排出量は横ばいで推移しています。
144	集合住宅へ分別等の周知を徹底してもらいたい。	2	集合住宅に限らず、ごみ出しルールやマナーについて、広報や自治会回覧、ポスティングなどにより、引き続き周知を図ってまいります。
145	分別はモラルやマナーの問題だと思う。周知を行えばより効果が期待できる。		
146	一人一日あたりの可燃ごみ排出量は生ごみだけの量か。水切りなどの処理をして軽くした後の量か。		生ごみだけではなく、燃やせるごみで収集した全てのごみの量となります。 また、生ごみの水切りなどによる減量化は、各ご家庭で取り組んでいただくこととなりますので、ご協力をお願いします。
147	市で実施している時代に合ったごみ減量化策とはどのようなものか。		ごみ量も質も時代とともに大きく変化してきました。大量生産・大量消費・大量廃棄など使い捨て時代から今は循環型社会の構築に向けた資源化を図る時代となっております。 分別品目（資源品目）が細分化していることも時代に合った対策と考えております。

148	生ごみは水分を含んでいるが、乾燥させて出したほうがいいのか。その点を周知する必要があるのではないか。		ご意見のとおり、生ごみは約80%が水分と言われており、水切りや乾燥させるだけで大きな減量効果があります。生ごみ処理機の補助制度活用も含め、引き続き市民へ情報提供してまいります。
149	丸井などでは、買ったその場で、袋を入れ替えて、包装をその場で捨てていく人がいる。その処理費用は店舗が負担していると思うが、その分は消費者に転嫁されることになると思う。店舗へ支援するのはどうか。		事業系ごみの減量化策については、別途事業系ごみ専門部会で審議いただいておりますので、貴重なご意見として承ります。
150	資料にある有料化による市民意識の変化は当然のことであるから、あえて記載する必要はない。		ご意見として承ります。
151	公共施設のごみの取扱いについても考える必要があるのではないか。		施設を管理する所管と連携をとりながら、公共施設から排出されるごみの減量化、資源化も図っていきます。
152	海老名市のごみの焼却量の算出方法は。		三市の焼却量は焼却炉へ投入するごみ量を、三市の搬入量割合で按分して算出しています。
153	粗大ごみの規格改定についても、何ら連絡もなく急に実施されたと感じている。そのしわ寄せが、市民や自治会に来ることを理解していただきたい。		市の施策に対し、日頃からの自治会や地域のご協力には感謝しております。 頂いたご意見も参考に、今後も周知期間や周知方法については十分検討していきます。
154	不法投棄や未分別ごみの対策については、市民の意識向上が根底にあると思う。そのための具体的な施策を示してほしい。例えば、分別後のリサイクルを行い、何に生まれ変わるのかの周知などを行ってほしい。		ご意見のとおり、資源物の流れなどがわかると、分別意識の動機付けにもなると考えますので、出前講座や広報などにより市民周知など啓発を図っていきます。
155	海老名市の分別品目は多いのか。		海老名市の分別品目は18品目となっています。以前は神奈川県下では多い方ではありましたが、最近では他市町村でも分別品目が細分化し増えております。 資源循環やごみの減量化のため、資源化ルートを確立した結果といえます。
156	家庭系ごみと事業系ごみの割合は。		平成28年度実績では 家庭系ごみ・・・約72% 事業系ごみ・・・約28%
157	藤沢市のごみ袋で大きい袋の値段は。		藤沢市は2円/ℓの手数料となっており、40ℓ袋は80円になります。
158	自治体によっては分別品目を減らしているところもある。中間答申の資料では、減らすことだけで、増やすとどうなるか分からない。分別品目を減らしている自治体も調べてほしい。資料がメリットしか示していないので、デメリットも示して市民が考えられる資料にして欲しい。		分別品目を減らすことは資源品目を減らすことになり、必然的に燃やせるごみが増加することが想定されるため、海老名市では分別品目を減らすことは考えておりません。
159	平成27年度から平成28年度で海老名市の焼却量は増加傾向にあるが、一人当たりの排出量が増加しているのか。		一人当たりの排出量も増加傾向にあります。
160	資源物の混入割合が約3割と言っていたが、今までもそのような状態だったのか。		近年は約3割で推移しています。
161	ごみ集積所に利用者以外の方がごみを捨てているのを見かけるが、市はどのように考えているのか。		ごみ集積所は利用者で管理をしていただくこととなりますが、市としても不法投棄対策として、集積所利用者の要望に応じた看板類の作成・配布などをしており、今後も継続して支援をしていきたいと考えております。
162	分別の方法をどのように促進させるのかは行政の責任であるため、考えてもらいたい。		分別の方法など市民により分かりやすい周知となるよう努めていきます。
163	分別に努力している人へのご褒美のようなシステムがあれば良い。負担ばかり増えてしまうと努力している人が報われない。		燃やせるごみの減量化には、分別の促進が必要不可欠です。分別意識への動機付けが図られる対策については、今後も検討していきます。 また、現在は分別努力している人とそうでない人のごみを全て一律税金で賄っているため、費用的な負担の公平性も図っていく必要があると考えます。
164	県外から来た人に、海老名市は不法投棄が多く、街並みが汚いと言われた。ポイ捨てについては、罰金制度を設ければ良いと思う。		公共の場へのポイ捨てに対しては、「海老名市まちの美化に関する条例」で罰則（罰金）を定めており、美化推進員による美化推進重点地区での巡回指導も行っています。 ポイ捨ては個人のマナーやモラルによるところが大きいため、指導啓発を継続していきます。

165	厚木市のホームセンターでは、紙ごみを持ちこむとポイントカードにポイントを付与している。 海老名市の店舗でも実施して欲しい。		店舗としては、お客様へのサービスの一環として実施しているため、回収が目的ではないと聞いております。 ごみの減量化や資源化を促進するための施策として、事業者と協同でどのような取り組みができるかは、先進事例等を参考に研究していきます。
166	バイオ式の生ごみ処理機を使用しているが、小さくて性能が良いものはないのか。		乾燥型の生ごみ処理機では、投入量に応じたサイズがあるようです。
167	消火器や金庫はいつ捨てれば良いか。		市で処理ができない処理困難物に該当するため、専門処理業者へ依頼していただく必要があります。 市へ相談いただければ、処理業者のご案内をさせていただきます。
168	ごみ分別の相談窓口を設置していただきたい。		相談専門の窓口はございませんが、環境課へ問い合わせいただければ相談に応じております。
169	50cm以上の剪定枝が既定のサイズ以上だという事で残されてしまっている。 高齢のため、再度持ち帰って切るのが大変。		剪定枝については、以前より焼却施設への搬入基準に沿うサイズを、ごみ出しルールとして定めています。 安全な収集、焼却処理のため、ご理解をお願いします。
170	過去に生ごみ処理機の補助を受けて、利用していたが、壊れてしまい現在使っていない。また、補助が受けられるのであれば、利用したいと考えている。		補助から5年経過すれば、改めて補助を受けることができます。
171	自治会に加入していない人に対しても、どれだけ周知を行っていくかが肝になると思う。	2	パブリックコメントや全体説明会も行っていき、広く市民意見を聴取し、周知も図っていきたいと考えています。
172	急にこのようなごみ減量化策に決まりましたと周知されることもあるのか。		
173	粗大ごみの規格改定が行われた経緯を教えてください。		粗大ごみの規格改定は、ごみの減量化策の1つとして実施しました。これにより、リサイクルや資源化できるものが増え、燃やせるごみの減量化が図られています。
174	西東京市でごみが減ったのはなぜか。		西東京市では、有料化導入を機にごみが減っています。 有料化により分別意識が促進された結果と考えています。
175	海老名市の南部と北部で分別状況はどのように違うのか。		自治会別に収集した結果では、重量ベースでは南部地域の方が一人当たりのごみ量が多い傾向にあります。これは剪定枝や野菜くず等が多いためと考えています。
176	燃やせるごみに資源物が混ざっている場合、収集されないのか。		現在でも収集時に未分別と判断した場合、分別指導も兼ねて警告シールを貼付して収集していません。有料化・戸別収集になった場合でも同様の対応になると考えています。
177	今回のごみ減量化にかかる施策の中には民間委託が必要なものもあると思う。委託する会社から、寄附金が拠出されるようなことがないようにしていただきたい。		ご意見として承ります。
178	ごみの減量化は、いかに再利用するかである。	3	燃やせるごみを減量するには、いかに資源品目を多く設定し、分別が徹底できるかが重要です。 そのため、分別意識への動機付けが図られる対策が必要と考えています。
179	基本的にごみの総量は変わらないから、可燃ごみを減らすには、分別して資源を増やすしかないと思う。		
180	ごみの減量化には意識改革が必要。		
181	地元本郷の現状を多くの市民に情報発信すべき。	2	ご意見については、海老名市民も含め座間市・綾瀬市にも発信していきます。
182	本郷の方々に感謝しながらごみ出しします。		
183	ごみ減量化策実施により不法投棄増加が考えられ、それに対する対策は周辺自治体と連携しながら実施することが大切であるとする。		全国的な調査結果では、有料化による不法投棄の顕著な増加は見られないと聞いていますが、不法投棄の増加を否定できるものではありませんので、その対策については検討する必要があると考えます。
184	本日の処理場…こんなもの出ます。出してはいけませんのブログ、ユーチューブがあれば見るかも。	2	情報発信の方法については今後検討してまいります。
185	ぐうぐうがんもさん（ブロガー）を「ミカタ」に付ける。		
186	紙ごみを入れておく楽しく美しい袋か箱があればつつい入れておくのではないか。（イベント等で配る）		ご意見として承ります。

187	分別の徹底のため、各所に細かい分別方法の冊子を配ってほしい（自治会未加入の人や引っ越しによる転入の人を含む）。		海老名市では、分別などの周知のため「資源とごみの分け方・出し方」の冊子を全戸配布しております。 また、転入者には転入届出時に配布し、市内各コミュニティセンターなど公共施設にも配架しています。
188	不用品を引き取ってくれる場所を充実してほしい。		ご意見として承ります。
189	プラスチックは穴の空いてない袋に詰めて潰せば容積を半分以下にできる。運搬トラックに積める量が増えて運搬回数を減らすことができる。PRや指導を徹底する。		ご意見として承ります。
190	ごみに対する意識を個々に高めるため、国内外の成功例や模範となる例、細かいごみの処理のしかた等を広報に掲載して欲しい。		ご意見として承ります。
191	愛知県碧南市のごみ減量化策について 碧南市は法人税の豊かな市で全国でも10位の中に入る（海に面していて埋立地にトヨタ・マツダ・日産がある。火力発電所もある。）。 ごみ袋は個別に1年分3月末に配布（月45L×8枚）。不足分は市役所で1枚100円で購入。他では購入できないしくみになっている。 生ごみは週2回、資源物は月に2回収。 ごみ袋は指定袋制であり、会社・病院・商店が印刷されており、広告収入があるものと思われる。 ごみ集積所の維持管理としては、資源物は自治会ごとに場所を決めて立ち当番制となっている。		頂いた事例についても参考に検討いたします。
192	財政的負担の削減は非常に重要であるため、ごみ処理費用と資源ごみによる利益額について情報提供して欲しい。		ごみ処理経費等については、適宜情報提供していきたいと考えています。
193	分別について、自治会やマンションレベルでもっとしっかりやるよう促すべき。		ご意見として承ります。
194	家庭ごみの最も排出の多いのは、生ごみで、この資源の再資源化について、分別収集の強化を進める・分別収集の10%の再資源化（コンポスト化）する。コンポストの市民及び家庭菜園愛好家・専業農家へ販売する。		ご意見として承ります。
195	学んだ話によると、燃やせるごみが一番少ないごみと聞きました。それなのに増えているのか。疑問に思い、自宅マンションのごみチェックをすると、燃やせるごみの中に布、紙、容器包装プラスチックが混入していた。海老名市の分別をみると、すべて分別できると分かり、私だけでなく、家族も分別への意識が低いと感じた。そこで、有料化だけでなく、分別されていないのは収集しないようにすると良いと思う。		未分別のごみや排出曜日を間違えているごみについては、収集せず、なぜごみが収集されなかったかがわかるよう警告シールを貼付しています。 ごみの有料化は、ごみ分別の意識を改革することで、分別が促進され、燃やせるごみの減量化が図られるものであると考えていますが、ごみの有料化のみで最大限の減量効果が図られるものではありません。分別意識の向上を図る啓発や啓蒙活動は引き続き実施していきます。
196	コンポスト化の環境公害対策が必須課題だが、環境公害対策を考慮されている循環型リサイクルシステムを採用している宮城県柴田郡・県南衛生工業（ハザカプラントシステム）が環境公害策を比較的考慮されているシステムだと思う。家庭生ごみ再資源化プラントの研究の一つとして推薦をいたします。		ご意見として承ります。
197	熊本で生ごみを肥料にするルートがある。そういうルートづくりをしていくことが重要ではないか。	2	生ごみなどの有機性廃棄物の資源化は、臭気等の問題もあり安定した処理が難しく、神奈川県内でも市施設を廃止した事例もございます。 資源化ルートの確立には、先進市事例を参考に広域での取り組みも検討していく必要があると考えています。
198			